

2023

看護学実習の手引

香川大学医学部看護学科

学年番号

氏名

臨地実習に臨む皆さんへ

臨地実習を前にして、皆さんは今、どのような思いにありますか。

看護とは、あらゆる健康のレベルにある対象に必要な援助を行うことです。そして、その必要な援助は単に身体的側面のみでなく、人間のもつさまざまな面、心理的、精神的、社会的あるいはスピリチュアル的な側面など、その対象を全人的にとらえ、個別性をふまえていることが必要です。

臨地実習は、看護学を学ぶ上でとても重要な位置にあります。実習では、これまで学んだ知識・技術・態度の統合を図りつつ、実践の場（臨地）に皆さんが参加し、対象者にケアを行います。この過程で、学内で学んだことを皆さん自身が臨地で検証し、より一層理解を深めます。このことは、看護の方法について、「知る」「わかる」段階から「使う」「実践できる」段階に到達するために不可欠な過程とされています。また、看護実践に不可欠な援助の人間関係形成能力や専門識者としての役割や責務を果たす能力は、対象者と相対し、皆さん自身で看護行為を行うことで醸成されます。

臨地の場で、緊張する場面もあるかと思いますが、「対象者の健康レベルはどのようなものであるか。そしてそれを系統的にとらえていくことができているか。必要な援助とは何か。そもそも、援助の概念を自分はどうとらえているか。援助方法の具体は、どうあるべきか。対象を全人的にとらえるとは。個別性をふまえた援助とは。」などを常に、自分自身に問いかけてください。

今般の COVID-19 感染拡大により、臨地実習は大きく影響を受けました。臨地実習期間中に臨地に臨む方法以外、例えば学内実習や演習、オンラインを使ったカンファレンスなど、代替措置が取られることがあります。それでも、おかれた状況の中で、最大限に学びを得てほしいと考えています。

看護を志す者は、人間や生命を尊ぶ行動規範や人間が関わるあらゆる現象に深い関心を持ち、探索し思考する能力に基づいて、人として、また看護識者として自らを成長・発達させ、あらゆる健康レベルにある人に関わる必要があります。臨床という複雑で多様な現場で、生命の尊重・対象者の尊厳を守ることを基本として、皆さんができること・できないことについて深く自覚し、対象に対する責任を認識しつつ、看護の特質を理解し、学修を深めていく機会としてください。臨地実習により、必ずや大きく成長する皆さんに期待しております。

目 次

臨地実習に臨む皆さんへ

実習計画	1
実習中の留意事項	2
臨地実習における学生の実習記録の取扱い	4
1年次	
基礎看護学早期体験実習	9
さぬきの暮らしと健康実習	15
2年次	
基礎看護学実習	19
3年次	
成人看護学実習	
成人急性期・リハビリテーション期看護実習	23
成人急性期・リハビリテーション期〈生活継続（地域における暮らしと健康）〉看護実習	29
成人慢性期・終末期〈病棟〉看護実習	30
成人慢性期・終末期〈療養継続〉看護実習	33
老年生活援助実習	39
老年看護学実習	42
小児看護学実習	47
母性看護学実習	53
在宅看護学実習	61
精神看護学実習	67
4年次	
統合実習	73
養護実習	77
学外実習施設の所在地・連絡先	83
電子カルテ閲覧に係る誓約書	84
看護学生の臨地実習に関する同意書取得フローチャート	85
看護学生の臨地実習協力をお願い	85
臨地実習同意書・看護学生の臨地実習の同意取消通知書	86
香川大学医学部附属病院における事故発生時の対応フローチャート	87
看護学実習事故・感染症報告書	89
学生の実習中の物品破損事故の対応および対応手順	91
看護学実習での物品破損・紛失報告書	92
附属病院における実習中の学生の針刺し等汚染事故発生時の対応について	93
針刺し等汚染事故届	94

実 習 計 画
実 習 中 の 留 意 事 項

2023 年度実習計画

1 年次実習

基礎看護学早期体験実習 2023 年 8 月 21 日～8 月 25 日
 さぬきの暮らしと健康実習 2023 年 8 月 28 日～9 月 8 日

2 年次実習

基礎看護学実習 2024 年 2 月 13 日～2 月 27 日

3 年次実習

成人看護学実習・老年生活援助実習・老年看護学実習・小児看護学実習・母性看護学実習・
 在宅看護学実習・精神看護学実習
 2023 年 9 月 11 日～2024 年 2 月 2 日

4 年次実習

統合実習 2023 年 7 月
 養護実習 2023 年 5 月, 8 月～10 月

令和 5 (2023) 年度実習ローテーション表

2023年度 1～3年生実習予定表

令和6年

週			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
月日	8/21	8/28	9/4	9/11	9/19	9/25	10/2	10/10	10/16	10/23	10/30	11/6	11/13	11/20	11/27	12/4	12/11	12/18	12/25	1/2	1/9	1/15	1/22	1/29	2/5	2/13	2/19
曜日	月	月	月	火	月	月	火	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	火	火	月	月	月	火	月	月	
1年生	A	●	○基礎看護学早期体験学習																								
	B	○	●	●さぬきの暮らしと健康実習																							
2年生																								2/13(火)～2/27(火)	基礎看護学実習		
3年生	A	実習 開始 式 エ ン テ ー シ ョ ン	療養 継続	生活 継続	成人急性期	精神	実習 準備 期 間	生活	在宅	老年	小児	冬 休 み	母性	成人慢性期													
	B		成人慢性期	療養 継続	生活 継続	成人急性期		精神	生活	在宅	老年		小児	母性													
	C		生活	成人慢性期	療養 継続	生活 継続		成人急性期	精神	母性	小児		老年	在宅	小児												
	D		小児	母性	成人慢性期	療養 継続		生活 継続	成人急性期	小児	精神		在宅	老年	在宅												
	E		在宅	生活	小児	成人慢性期		療養 継続	生活 継続	成人急性期	在宅		精神	小児	精神												
	F		精神	在宅	生活	成人慢性期		療養 継続	生活 継続	成人急性期	小児		在宅	老年	精神	老年											
	G		母性	精神	生活	成人慢性期		療養 継続	生活 継続	成人急性期	小児		在宅	老年	成人急性期	老年											
	H		成人急性期	小児	在宅	生活		療養 継続	生活 継続	成人慢性期	在宅		小児	老年	成人急性期	成人慢性期											
	I		成人慢性期	生活	精神	成人急性期		療養 継続	生活 継続	成人慢性期	在宅		小児	老年	成人急性期	成人慢性期											

実習中の留意事項

1. 実習中の態度と立場

- 1) 対象者並びに医療従事者等に対して学生として謙虚で折目正しい態度をとる。
- 2) 実習施設の診療及び看護等の流れの中で学習するため、慎重に行動し、業務等に支障をきたすことのないよう注意する。
(時間厳守、不謹慎な談笑をしない、実習中は学生間で姓名を呼ぶ等)

2. 実習中の情報の取扱い

- 1) 個人情報保護法に基づき看護記録及び対象の情報を取り扱う。
- 2) 実習記録の取扱いに注意すると共に廊下やエレベーター、及び電車やバスの中の会話にも注意する。

3. 報告

- 1) 出欠：遅刻・早退・欠席者は、実習指導教員に事前に連絡する。
- 2) 事故：①主な事故の種類について
 - (1) 対象者に関する事故：転倒、転落、誤薬、身体損傷等
 - (2) 学生に関する事故：切傷、注射針刺入、災害による事故等
 - (3) 学生及び対象者に関する感染症発生：学生が感染源、患者が感染源等
 - (4) 物品の破損・紛失：医療物品、備品、対象者の私物の破損・紛失等②事故が発生した場合は、速やかに実習指導教員及び看護師長（不在の場合は看護スタッフ）に報告し、指示を受け適切な行動をとる。また、処理後は連絡・報告の手続きをとる。（詳細については、資料P87～P94を参照のこと）
- 3) 看護行為：適宜担当者に報告する。

4. 服装・身だしなみ

- 1) 服装：規定の実習衣等を着用する。附属病院においては規定のもの（ユニフォーム、ビブ、肌色ストッキングもしくは白くつした、実習用白靴、左胸にネームプレート）とする。
冬季防寒用の上着は、大学推薦の水色もしくは、黒・紺・白の目立たないものを着用する。
学習の目的で定められた時間以外に実習施設に出入りする時にも規定の実習衣等を着用し、実習部門責任者に用件を告げてから出入りする。
- 2) 化粧は学生らしいものとし、爪は短く切り、マニキュアはしない。指輪・ピアス等のアクセサリはつけない。髪は実習衣の襟につかない程度に、短くまとめる。

5. 健康管理

- 1) 栄養、睡眠、手洗い等個人衛生に留意する。
- 2) 実習中は感染症（特に上気道感染）、皮膚感染症に注意し、異常があるときは実習指導教員に申し出る。
- 3) 実習中の院内感染を防止するための対策
病院で実習を行う学生は、自他にかかわる院内感染防止のために下記の予防対策を求められる。
 - ① 結核予防対策：学生は、結核予防対策として定期健康診断時に胸部撮影を受けること。
 - ② B型肝炎予防対策：学生は、1年次にHBs抗原抗体検査を受け、B型肝炎ワクチンの接種が必要と判断された場合は、2年次に3回のワクチン接種を受けることが望ましい。さらに、ワクチン接種後には、効果を確認するためHBs抗体検査を受けることが望ましい。
 - ③ 小児ウイルス疾患予防対策：学生は、入学時に麻疹、風疹、水痘、ムンプスの抗体検査を受ける。結果が陰性ないし擬陽性であった場合は、各疾患に対するワクチン接種を受けることが望ましい。
 - ④ インフルエンザ予防対策：学生は、院内感染防止のために、インフルエンザワクチンを接種することが望ましい。
 - ⑤ 感染症の既往歴と予防接種歴に関する情報提供：学生は、院内感染防止のために、感染性疾患の

既往歴と予防接種歴などについて、実習前に実習担当教員に、情報提供を行うことが望ましい。

⑥ 感染症や災害時に関して：適時、看護学実習ガイドライン（文部科学省）、文部科学省高等教育局医学教育課、厚生労働省医政局の事務連絡や香川大学医学部附属病院における対応指針のステージに準じて実習を行う。

6. オフィスアワー

学生からの実習に関する相談等は、各領域の実習オフィスアワー時に対応する。

7. 事故・気象警報発令時の対応

1) 非常事態の発生時は、実習指導教員・看護師長・臨地実習指導者の指示に従う。

2) 事故発生時の対応

資料 P87～P88 の事故発生時のフローチャートに準じ対応する。

3) 気象警報の発令時の対応

高松市又は三木町に、大雨、洪水、暴風又は大雪の警報が、午前6時30分に発表されている場合は休講とする。

ただし、午前10時30分の時点で警報が解除されている場合で、かつ、それ以降に発令されないときは、午後1時以降に開始される授業を実施する。

教育実習、臨地実習等の授業で前記によりがたい場合は、その都度その授業を開講する部局の長が判断し措置する。

その他の場合は、平成26年11月17日全学教務委員会一部改正、気象に関する警報の発表等の場合における休講措置の基準の通りとする。

8. 実習中・後も含めた倫理的配慮について

実習中および実習後において、実習に関する内容を Social Networking Service（以下 SNS とする）等に掲載することは禁止とする。なお、実習に関する内容とは、香川大学医学部看護学科の学生であること、またはその実習であることを連想させる写真や動画の掲載を含むこととする。（例：実習終了後、白衣で写真撮影等）。また、個人的な SNS 等の利用の際において、友人同士等の条件設定等下の使用でも、自分の意図しない状況でデータの拡散や位置情報から犯罪被害につながる場合があることを常に意識して、不用意に実習に関連する個人情報（氏名・年齢・電話番号等に限らず写真、動画、音声も含む）に関するデータを掲載しない。

9. その他

その他実習に困難を生じた場合はただちに実習指導教員に連絡する。

注) 単位の認定

看護学科においては、学部開設科目の講義及び演習については時間数の3分の2以上、臨地実習については5分の4以上出席していない者については、その授業科目の単位を与えない。

(香川大学医学部履修要項より抜粋)

臨地実習における学生の実習記録の取扱い

1. 看護学生の実習における対象者の個人情報の取扱い

看護学生は、看護における倫理の意義・重要性を理解し、個人情報の保護に関する法律の趣旨にもとづき、対象者の情報を慎重に取り扱うことが義務づけられている。看護学生の実習記録は、実習目的を達成するための手段であり、公的な看護記録とは異なる。しかし、実習の対象者の個人情報・看護記録及び診療情報を用いるため、公的記録と同等の配慮が必要である。したがって、実習中に知り得た患者の情報については守秘義務を有し、匿名性の確保と実習目的以外には使用しない等の注意が必要である。看護学生は、実習中及び実習後の実習記録の取扱いに関して、以下の注意事項に従って行動することが求められる。

注) 実習記録とは、実習に関するすべての記録（メモ帳・カンファレンスノート含む）を指す。

2. 実習記録等の取扱いに関する注意事項

1) 実習記録の取扱いと管理

- (1) 原則として、実習記録等の取扱いと管理は、各実習領域の指導教員または実習指導者の指導を受けて学生個人の責任において行うものとする。
- (2) 学生は対象者の個人情報保護に関する諸注意を厳守し、実習記録は実習目的以外には使用しない。
- (3) 対象者の個人情報を記載した記録・資料・メモ類・カンファレンス資料などは、実習記録として一括してファイルに綴じ、紛失・散逸を防ぐ。
- (4) 実習記録の紛失など不測の事態が生じた場合は、教員及び実習指導者に速やかに報告し、対処する。

2) 対象者の個人情報の実習記録への記載方法

対象者個人を特定できる P5 の 16 項目の情報については匿名性を確保するため、記号化して記載する。

3) 実習記録の印刷・コピー・撮影について

- (1) 実習記録の印刷・コピー・撮影は原則として行わない。
ただし、教員から指示を受けた場合（カンファレンスで使用するなど）は例外とする。
- (2) カンファレンスなどに用いる資料のコピー部数は最低枚数、部数とする。
- (3) 個人情報が記載されたカンファレンスノートなどは、指示された場所に保管する。

4) 実習終了後の実習記録の管理

- (1) 実習終了後は、対象者個人が特定される情報は抹消し、学生個人が責任を持って厳重に管理する。
- (2) 個人情報の記載された記録類を廃棄する場合は、シュレッダーまたはそれに準ずる方法により処分する。

5) 実習記録のパソコンの使用について

実習記録をパソコンで作成する場合は個人情報保護に関する以下の注意事項を厳守する。

- (1) 実習記録を保存した本体・電子媒体などは、学生個人が責任をもって管理する。
- (2) 実習記録の内容は電子メール、SNS 等を使用して送信しない。
- (3) 実習終了後に不要となった電子媒体は、責任をもって完全に削除する。

3. 電子カルテ使用上の注意事項

- 1) 自分に対して発行された ID・パスワードのみを利用して閲覧を行い、第三者のものは利用しない。
- 2) 自分の ID・パスワードを第三者に利用させない。
- 3) 臨地実習指導教員または実習病棟の看護師長・臨地実習指導者が設定した閲覧対象者以外の情報にアクセスしない。
- 4) 使用に当たっては操作マニュアルに従って閲覧を行うとともに、閲覧者に与えられたアクセス権限を超えた操作は行わない。
- 5) 臨地実習以外の目的で、閲覧により参照したデータを利用しない。
- 6) 閲覧対象者の電子カルテ情報のコピー、撮影、データの外部出力および印刷（パソコン画面のハー

- ドコピー)は一切行わない。既存のカルテについても同様に扱うこと。
- 7) 使用時不明な点があれば、勝手にクリックしたりせず、教員および臨床実習指導者にすみやかに相談する。
 - 8) 情報収集は看護上の必要性から目的を明確にして行う。
 - 9) 電子カルテ閲覧後は、必ず受け持ち対象者のカルテのページを閉じる。
 - 10) タブレットPCは、看護師長が提示した場所でのみ使用し、学内に戻る前に返却する。
 - 11) タブレットPC使用に関して問題が生じた場合、教員、看護師長へすみやかに報告する。
 - 12) 電子カルテのパスワードを忘れた時は、学生証を持参し、医療情報部に確認に行く。

個人情報の記載例及び注意事項

	項目	個人情報の実際	記載例及び注意事項
①	氏名	高松 太郎	A 氏 (頭文字に関係のないアルファベット記載)
②	年齢	59 歳	* 50 歳代 (または 50 代前半・後半)
③	生年月日	1964 年 4 月 5 日	生年月日は原則として記載しない
④	性別	男性	男性
⑤	住所	香川市△△町 1	A 市在住
	電話番号	087-891-△△△△	地名・住所・固有名詞・電話番号は記載しない
⑥	職業 会社名	営業部 会社員 (株) 三木商事	* 営業職等
⑦	発症年月日	2022 年 12 月 3 日	2022 年 12 月頃, または約 5 ヶ月前
	入院年月日	2023 年 5 月 4 日	2023 年 5 月初旬
	受診病院	池戸内科受診, 香川市民病院	A 内科受診, B 総合病院
⑧	家族構成	4 人家族, 妻 55 歳	4 人家族, 妻 50 歳代,
		長男 28 歳, 長女 23 歳	20 歳代の子ども 2 人
		家族構成図	* 記載しない
⑨	既往歴	糖尿病 虫垂炎	医学略語で記載 DM Appe
	家族歴	祖父 肺がんで死亡	* 現病歴に関係のない既往歴・家族歴・妊娠 分娩歴は記載しない
⑩	病名(医学診断)	肺がん (小細胞がん)	医学略語で記載 LC (SCC)
	告知内容	告知内容詳細	* 告知内容概略 (簡潔に)
⑪	術式	右肺上葉区域切除術	医学略語で記載 RUL S1 ~ S3
	手術日	2023 年 5 月 10 日	* 入院 6 日目 (OP 当日)
⑫	治療方針	放射線療法・化学療法	RT (Radiotherapy)・Chemo
⑬	疾患特有の薬剤	シスプラチン 250ml 75mg/m ²	シスプラチン 250ml 75mg/m ²
⑭	感染症	C 型肝炎	医学略語で記載 HCV
⑮	特異体質	ラテックスアレルギー	ラテックスアレルギー
	アレルギー		
⑯	検査データ	5 月 12 日	* 入院 8 日目 (OP 後 2 日目)
		血液一般・糖尿病検査・肝機能検査等, 各データ	* 現在の病状に関するデータのみ

注) 上記に示した記載方法はあくまでも原則である。

*印は、各実習領域あるいは状況により異なるため、記載方法については教員の指導を受ける。

1 年 次

基礎看護学早期体験実習

さぬきの暮らしと健康実習

基礎看護学早期体験実習

2023年8月21日（月）～2023年8月25日（金）

1年次

I 一般目標

看護の場としての病院の機構・概要，看護の対象者（入院患者）の療養・生活環境，看護の対象者（入院患者）の体験や思いを知り，看護に関する理解を深める。

II 行動目標

1. 看護部の臨床講義を聴き，病院，看護部，および各病棟の役割と機能，機構，概要について，自己学習した知識と統合し，看護の場としての病院について学びを整理する。
2. 病院の環境観察・測定を行い，病棟の基本的な環境（温度・湿度・照度・騒音等），構造や設備，安全対策について得られた情報を整理し，療養・生活の場としての環境の意義について考察する。
3. 病棟看護師のシャドーイングを通して，看護師の活動の実際を知り，看護の役割・機能について考察する。
4. 対象者（入院患者）とのコミュニケーションを行い，健康障害が日常生活に与える影響と，対象者の体験や思いを知り，対象者の視点に立って考察する。
5. 今後の看護の学習を進めるために，自己の学習課題を明確にする。

III 実習期間と日程

1. 実習期間 2023年8月21日（月）～8月25日（金） 実習終了16時
2. 実習日程

期 間	場 所	内 容
8月21日（月）	学内	実習オリエンテーション 実習準備学習 ①感染予防と手指衛生， ②身だしなみ， ③個人情報の保護， ④コミュニケーション， ⑤療養環境の理解と観察方法
8月22日（火）	病院	午前：看護部オリエンテーション ①看護部の臨床講義（病院，看護部の役割と機能，機構，概要） ②病院内見学 病棟オリエンテーション（病棟の概要説明と病棟見学） 午後：療養環境の観察・測定
8月23日（水）	病院	病棟看護師のシャドーイング 入院患者とのコミュニケーション 病棟カンファレンス
8月24日（木）	病院	病棟看護師のシャドーイング 入院患者とのコミュニケーション 病棟カンファレンス
8月25日（金）	学内	午前：発表会準備 午後：実習成果発表会

Ⅳ 実習内容と方法

1. 「看護部オリエンテーション」では、病院の機構・概要、看護部の概要について講義を受けた後、病院全体の見学をする。
2. 「病棟オリエンテーション」では、各実習病棟の概要や看護師の活動の概要について説明を受け、病棟を見学する。見学後、環境の観察と測定を行い、アセスメントする。安全確保の実際についても見学する。
 - 1) 観察・測定場所
グループ毎に、病室、ナースステーション、廊下、談話室、食堂、浴室、トイレ、処置室などを観察・測定する。
 - 2) 観察・測定内容
・構造（広さ、色彩含む）、設備、清潔度、空気の清浄性、におい、温度、湿度、照度、騒音など
・人的環境
 - 3) 記録
観察・測定結果とその分析・考察は、所定の記録用紙に記録する。提出については、別途指示する。
3. 「病棟看護師のシャドーイング」では、病棟看護師と行動を共にして、1日の動きを知る。看護師の役割・対象者（患者）との接し方、医療チームとしての役割などを学ぶ。30分程度、カンファレンスを行い、実習の学びを振り返り、グループ内で共有する。
4. 「入院患者とのコミュニケーション」では、対象者（患者）から入院前後の日常生活について話を聞き、健康障害が日常生活に与える影響と、対象者（患者）の体験や感じている気持ちを、対象者の視点に立って理解する。30分程度、カンファレンスを行い、実習の学びを振り返り、グループ内で共有する。

Ⅴ 実習オリエンテーション

1. 8月21日（月）に、全体オリエンテーションと、グループ別オリエンテーションを行う。
2. 集合時間、場所等、詳細は後日提示する。
3. 服装は、ユニフォーム、ナースシューズ着用で、身だしなみを整えて集合する。
4. 実習準備学習は、感染予防と手指衛生、療養環境の理解と観察法についてオリエンテーションを行う。
5. 別途指示する事前準備、事前学習を行い、実習に臨むこと。

Ⅵ 実習のまとめと成果発表会

1. 「病棟実習の学びの振り返り・まとめ」では、実習で、見学したこと、行動したこと、学んだことなどをグループで共有する。実習での学びを基に、下記についてグループで討議する。
 - 1) 看護の場としての病院
 - 2) 看護の対象者（入院患者）の生活環境
 - 3) 看護の役割と機能
 - 4) 今後の看護の学習を進めるための学習課題
2. 「実習成果発表会」では、実習での学びをグループでまとめてグループごとに発表し、質疑応答を行う。発表会の発表資料、発表時間等については、別途指示する。

Ⅶ レポート

1. 以下のテーマ毎に、事前学習、臨地実習、成果発表会を通して、学んだこと、考えたこと、感じたことについて考察し、それぞれ2000字でまとめる。参考・引用文献も明記すること。
 - 1) 対象者（患者）の療養生活、健康障害が日常生活に与える影響について
 - 2) 看護師の役割と機能
 - 3) 看護の場、患者の生活・療養の場としての環境

2. レポートは A4 用紙に横書きで，表紙を含めて 5 枚以内となるように設定する。
3. 実習記録とともにファイルに綴り，ファイルごと提出する。加えて，WebClass にも提出すること。
4. 提出受付日時と場所については，別途指示する。

Ⅷ 評価

出席状況，レポートの提出，見学実習の状況，カンファレンス，成果発表会の参加態度などを総合して評価する。

さぬきの暮らしと健康実習

2023年8月28日（月）～2023年9月8日（金）

1年次

さぬきの暮らしと健康実習（1年次生）

I. 授業の概要

これまでに学修した知識と技術および生活経験をもとに、人々が生活する場において、どのように健康を維持・管理しているか、また環境がどのように健康に影響を与えているか看護の視点で捉え、看護の対象となる人の暮らしをアセスメントする力を養成する。

II. 授業の目的

健康に暮らす高齢者の生活および生活している地域の成り立ちをもとに、学生自身のこれまでの生活経験と比較・検討し、健康を維持・管理するための暮らしの在り方、それを取りまく環境、生活文化が健康に与える影響の理解を深める。

III. 到達目標

1. 人々が生活する地域の特性および社会環境（気候、風土、地理、人口、産業など）を学生自身の生活環境と比較することができる。
2. 地域で生活する人の発達段階や生活スタイル（様式、方法など）、健康レベル（心身の状態）、健康を護るための行動（知識の求め方やそれに基づく行動など）を学生自身の経験と比較しながら説明することができる。
3. 地域で生活する高齢者が健康長寿・介護予防のために通う場を運営する機関や組織の役割と人々の健康を護るための方法（行事や具体的な関わり方など）について説明することができる。
4. これまでに培ってきたコミュニケーションスキルを用い、倫理的に配慮しながら対象者と関わり、地域の人々や仲間同士のディスカッションを通し、客観的に分析する。
5. 地域包括ケアシステムを構築する場として「通いの場」の持つ意義を説明できる。
6. 実習での学びを既習の知識と関連付けて、看護の役割や今後の自己学習課題について考察し、説明することができる。

IV 成績評価の方法と基準

出席状況（30%）、レポート提出（30%）、見学実習の状況（20%）、グループ・カンファレンスの参加態度（20%）などを総合して評価する。

IV 実習方法

1. 実習場所 高松市内の高齢者集いの場など
2. 実習時間 通いの場 原則 9：00～15：00
学内 9：00～18：00
3. 実習期間 2023年8月28日（月）～9月8日（金）
4. 実習グループ 1クール4グループ 各グループ7～8名
5. 引率教員 地域看護学2名、在宅看護学2名

VI. 実習スケジュール

R5年度「さぬきの暮らしと健康実習」日程表

2023. 1. 10

期間	8月28日(月)	8月29日(火)	8月30日(水)	8月31日(木)	9月1日(金)
8月28日(月) ～ 9月1日(金)	<p><学内> (午前) オリエンテーション 事前学習の確認</p> <p>(午後) 基礎オリエンテーション 実習準備学習 インタビュアー予定内容の確認</p>	<p><学内> 現地実習に向けた準備 ・インタビュアー練習 ・フィールドワークの視点</p>	<p><地域> ・通いの場への参加 ・対象者とのコミュニケーション ・社会・生活環境の視察 ・インタビュアー</p>		<p><学内> 9:00～ 発表準備, 学びの確認 「高齢者の健康生活を支援するための要件は何か」 13:00～ 発表 (1G 15分)</p>
9月4日(月) ～ 9月8日(金)	<p><学内> (午前) オリエンテーション 事前学習の確認</p> <p>(午後) 基礎オリエンテーション 実習準備学習 インタビュアー予定内容の確認</p>	<p><学内> 現地実習に向けた準備 ・インタビュアー練習 ・フィールドワークの視点</p>	<p><地域> ・通いの場への参加 ・対象者とのコミュニケーション ・社会・生活環境の視察 ・インタビュアー</p>	9月7日(木)	<p><学内> 9:00～ 発表準備, 学びの確認 「高齢者の健康生活を支援するための要件は何か」 13:00～ 発表 (1G 15分)</p>

©4グループ編成(各グループ7～8名)

2 年 次
基 礎 看 護 学 実 習

基礎看護学実習

2024年2月13日(火)～2024年2月27日(火)

2年次

I 一般目標

看護の対象を把握し、看護上の問題を明らかにして看護援助を実施・評価するために、科学的に問題解決する思考能力の基礎を習得する。

II 行動目標

1. 受持患者とコミュニケーションがとれ、信頼関係を築くことができる。
2. 受持患者の入院生活の現状を把握することができる。
3. 受持患者の全体像が描けて必要な看護が判断できる。
4. 現時点で優先すべき看護を確認し、指導者に報告できる。
5. 患者の気持ちを大切に、既習の技術をどう応用すれば看護することができるかを、考えて実施できる。
6. 実施した看護を評価できる。
7. 患者や家族に尊重した態度で接し、プライバシーの確保や倫理的配慮ができる。

III 実習期間と日程

1. 実習期間 2024年2月13日（火）～2月27日（火）8：00～17：00
2. 実習日程

期 間	午 前	午 後	
2月12日（月）	祝日		
2月13日（火）	病棟オリエンテーション・情報収集	病棟実習	※
2月14日（水）	病棟実習	病棟実習	カンファレンス
2月15日（木）	病棟実習	学内実習指導	
2月16日（金）	病棟実習	病棟実習	カンファレンス
2月19日（月）	病棟実習	病棟実習	カンファレンス
2月20日（火）	病棟実習	病棟実習	カンファレンス
2月21日（水）	病棟実習	学内実習指導	
2月22日（木）	病棟実習	病棟実習	カンファレンス
2月23日（金）	祝日		
2月26日（月）	入学者選抜試験（前期）		
2月27日（火）	グループ毎まとめ・クラスカンファレンス	個人レポートのまとめ	

※ 15時 <看護部行事に出席>場所、時間は別途指示

Ⅳ 実習内容と方法

1. 原則として一人の患者を受け持つ。
2. 目標に沿って各自実習行動計画を毎日立て、実習開始前に患者の状況に併せて計画を修正し、受持看護師に報告して実習する。
3. ケアの実施にあたっては、受持看護師の指導のもとに技術の原理・原則をふまえ、患者の安全・安楽に留意するとともに倫理面への配慮も行う。
4. 患者に実施した看護の内容に関しては、実習時間内に受持看護師に報告する。
5. 実習記録
 - 1) 受け持ち患者看護実施記録
受け持ち患者の看護過程記録用紙は、別途指示する。
 - 2) 実習行動計画（1日1枚）
 - 3) 実習自己評価表
6. オリエンテーション
日時、場所については、後日掲示する。（12月下旬頃の予定）
実習の手引きを持参する。
7. カンファレンス
 - 1) 病棟カンファレンス
毎日15:00～16:00の間で30分程度とする。司会、進行、記録は学生が担当する。
 - 2) 学内実習指導
受持患者の全体像を把握し、看護の方向性を考え、看護計画の立案、修正、実施した看護の振り返りを行う。
 - 3) 学内クラスカンファレンス
 - ① 今回の実習で学んだこと、困ったことなどについてグループカンファレンスを行う。
 - ② グループカンファレンスの結果をクラスで発表し、討論する。なお、1グループ当たりの時間は、質疑・討論も含めて15分とする。司会、進行、記録は学生が担当する。
8. レポート
課題：受持患者の看護過程の展開を振り返って評価し、看護の実際について概要を述べるとともに、実習を通して学んだことや今後の課題について述べる。
A4サイズ用紙（40字×36行/枚）5枚にまとめる（できる限りワープロを使用する）。
提出受付日時：2月27日（火）15時～17時 場所：基礎看護学実習室

Ⅴ 実習評価

出席状況、実習記録、レポート提出、カンファレンスの参加態度などを含めて総合的に評価する。

3 年 次

成人急性期・リハビリテーション期看護実習

成人慢性期・終末期看護実習

老年生活援助実習

老年看護学実習

小児看護学実習

母性看護学実習

在宅看護学実習

精神看護学実習

成人看護学実習

成人急性期・リハビリテーション期看護実習
成人慢性期・終末期看護実習

2023年9月11日（月）～2024年2月2日（金）

3年次

成人急性期・リハビリテーション期看護実習

I 目的

成人急性期・リハビリテーション期看護実習では、成人看護学ならび関連領域科目で学んだことを基盤に、臨床において理論、知識、技術を適用して、周手術期およびリハビリテーション期にある患者とその家族を多面的、総合的に理解するとともに、周手術期およびリハビリテーション期の特性に応じた個別的な看護過程を展開する能力を養う。さらに、それらの体験を通して、学生個々の看護観を培い、看護者および人間としての成長・発達を促進することを目的とする。

II 一般目標

1. 根拠に基づいた看護を提供するための情報を探索し、受け持ち患者に活用できる。
2. 問題解決方法を活用し、受け持ち患者の個別性に応じた看護過程を展開できる。
3. 術前患者の全身状態を把握でき、手術や麻酔のリスクの低減に向けた援助を実施できる。
4. 術後合併症をアセスメントし、合併症予防・回復促進のための看護援助ができる。
5. 日常生活活動（ADL）を評価し、適切なセルフケア援助ができる。
6. 早期離床と二次的障害の予防の看護援助が提供できる。
7. リハビリテーションの目的・方法を理解し、受け持ち患者に実施できる。
8. 疾患・術式に応じた療養指導および退院指導を行うことができる。
9. 基本的な学習準備を行い、主体的に学習を発展させる努力ができる。
10. 医療チームの一員として責任感をもって行動できる。

III 行動目標

- 1-1. 受け持ち患者の疾患に対する一般的な病態生理（疫学、病態、解剖生理、治療、検査、看護）を説明できる。
- 1-2. 受け持ち患者について術後の病態関連図を作成することができる。
- 1-3. 受け持ち患者の発達課題と役割を説明できる。
- 1-4. 患者および家族から病気に関連する過去、現在、未来の身体的、心理的、社会的情報を収集できる。
- 1-5. 医療スタッフまたは電子カルテから個人情報保護に留意しながら、患者に関連する情報を収集できる。
- 2-1. ゴードンの枠組みを用いて受け持ち患者に関連する情報を系統的に整理できる。
- 2-2. 患者の病態について情報を収集し、受け持ち患者の状態をアセスメントできる。
- 2-3. 受け持ち患者の術前の全身状態、検査データおよび術式から術後起こりうる合併症を予測できる。
- 2-4. 顕在および潜在している健康問題を識別して看護上の問題点を確定・記述できる。
- 2-5. 看護上の問題に関連する要因を確定・記述できる。
- 2-6. 看護上の問題が患者に与える影響を記述できる。
- 2-7. 看護上の問題の優先順位を決定できる。
- 2-8. 看護上の問題に対する目標を設定できる。
- 2-9. 看護上の問題を解決するために患者の個別性に合わせた看護計画を立案できる。
- 2-10. 系統的かつ優先度を決定しながら計画を実施する。
- 2-11. 患者の状態に応じて計画を修正・工夫して実施する。
- 2-12. 看護介入の成果を評価できる。
- 2-13. 看護介入の成果に影響した因子を評価できる。
- 3-1. 受け持ち患者の手術前オリエンテーションを実施できる。

- 3-2. 受け持ち患者に必要な手術前訓練を指導することができる。
- 3-3. 受け持ち患者の手術前の身体・心理的状态の準備性を高める援助ができる。
- 3-4. 手術に臨む患者の不安の軽減および危機を回避するための援助ができる。
- 3-5. 受け持ち患者の状态を手術室看護師に適切に申し送ることができる。
- 4-1. 手術侵襲および全身麻酔の影響を理解したうえで、術後のバイタルサインを正確に測定できる。
- 4-2. 手術に伴う生体損傷とその修復過程のアセスメントした上で、手術創部の観察ができ、援助ができる。
- 4-3. 受け持ち患者のバイタルサイン測定を通して、経時的に患者の状态の変化をアセスメントできる。
- 4-4. 受け持ち患者の予測できる術後合併症（呼吸器・循環器・消化器など）を早期発見するために、的確な全身状态の観察ができる。
- 4-5. 手術に伴う治療的処置(酸素療法, 輸液療法, ドレナージ, 膀胱留置カテーテルなど)の目的を理解し、適切な管理および援助ができる。
- 4-6. 手術に伴う患者の苦痛を緩和する援助ができる。
- 4-7. 患者の安全・安楽に基づいた適切な援助ができる。
- 4-8. ボディイメージの変容に伴う心理過程を理解し、適切な援助ができる。
- 4-9. 手術創部のドレッシング交換時に介助ができる。
- 4-10. 看護技術は原理・原則に基づき正確かつ安全に実施できる。
- 4-11. 患者の術式に合わせた適切な術後ベッドが作成できる。
- 5-1. 受け持ち患者の術前の ADL を評価することができる。
- 5-2. 術後の安静度に応じたセルフケアの状态を予測し、適切に日常生活援助ができる。
- 5-3. 受け持ち患者の日常生活援助では、患者の主体性を尊重し、自立・自律を促す援助ができる。
- 6-1. 早期離床を促進する因子・阻害する因子を明らかにし、回復過程を促進する援助ができる。
- 6-2. 受け持ち患者の術後の経過の応じた質的・量的な ADL を評価し、適切なセルフケア援助ができる。
- 6-3. 廃用症候群を予防するための患者の状态に応じた援助を工夫できる。
- 7-1. リハビリテーションを促進する因子・阻害する因子を明らかにし、リハビリテーションが円滑にすすむような援助が提供できる。
- 7-2. 受け持ち患者が実施するリハビリテーションの目的・方法を理解し、訓練を日常生活に応用する援助ができる。
- 7-3. リハビリテーション時の患者の苦痛の緩和をはかる援助ができる。
- 7-4. リハビリテーションの目標を患者と共有できる援助計画を立案できる。
- 8-1. 受け持ち患者の入院前の生活像を考慮した上で、退院後の治療法を遵守するための療養指導を提供することができる。
- 8-2. 退院指導を効果的に実施するために患者の個性を取り入れた退院パンフレットを作成できる。
- 9-1. 受け持ち患者の看護に必要な知識や技術を事前学習できる。
- 9-2. 課題に対する記録を適切な時間に提出できる。
- 9-3. 実習期間を通して健康の自己管理ができる。
- 9-4. カンファレンスなどには主体的・積極的に参加できる。
- 9-5. 実習グループメンバー間で協調し、学習を拡大する努力ができる。
- 10-1. 保健医療チームの一員として挨拶ができる。
- 10-2. 保健医療チームの一員として状況に応じた態度・行動ができる。
- 10-3. 臨地実習指導者や教員からの発問・助言に適切に反応する。
- 10-4. 受け持ち患者のケアについて、看護師や教員に適切な時期に報告・相談できる。

IV. 実習方法

1. 実習オリエンテーション

1) 全体オリエンテーション

日時・場所：後日掲示

2) グループ別オリエンテーション

実習開始の前週金曜日に行う。時間は事前に相談にくること。

2. 実習の日程

実習日程は下記のとおりである。なおケースカンファレンスは中間ぐらいに病棟ごとに予定している。

		月	火	水	木	金
第1週	午前	学内オリエンテーション	病棟実習	病棟実習	病棟実習	病棟実習
	午後	病棟・ICU オリエンテーション	病棟実習 ミニカンファレンス	病棟実習	病棟実習 ミニカンファレンス	学内実習 個別指導
第2週	午前	病棟実習	病棟実習	手術部見学	学内実習	学内実習 個人面接
	午後	病棟実習 病棟カンファレンス	病棟実習 ミニカンファレンス	学内実習	学内実習 学内カンファレンス	学内実習 記録物提出

V. 実習内容

1. 原則として1名の患者を受け持ち、看護過程の展開を行う。

〈受け持ち患者選択基準〉

1) 発達段階：18歳以上の成人

2) 全身麻酔で手術を受ける患者

3) 疾患の種類：消化器外科，乳腺内分泌外科，整形外科

2. 実習時間は、原則として8:00～15:00までであるが、患者の状況により時間外となることがある。

受け持ち患者の移動とともに、南ICU（集中治療部における看護実習p参照）で実習する。時間外実習を行う場合は、その理由もしくは実習目的を明らかにし、事前に指導教員・病棟師長に申し出て、許可を得る。

3. 実習初日は、学内でのオリエンテーションのあと、病棟・南ICU（南病棟3階集中治療室）において、看護師長もしくは病棟指導者よりオリエンテーションを受ける。

4. 実習2日目から受け持ち患者の看護を実習する。

学生は学習目標に基づき、毎日「行動計画」を立案し、毎朝、その日の担当看護師または臨地実習指導者に相談をしながら実習をすすめる。適宜、受け持ち看護師と情報交換を行っておくとよい。なお、看護ケアの実施については、自己の実践能力、すなわち「自立して実施できる」「見守りのもと実施できる」「補助・介助を受け実施できる」「全面的な指導のもと実施できる」「見学するのみで実施しない」を明らかにしておく。

5. カンファレンスを通して、看護計画を修正しながら、看護問題を解決できるような実習を行う。

6. 計画した看護ケアの実施に際して、患者の安全・安楽に留意するとともに倫理的配慮を行う。

7. 実施した看護ケアの内容とそれに対する患者や家族の反応について、実習時間内にその日の担当看護師に報告する。
8. 受け持ち患者に行ったケアについては、実習の振り返りを兼ねて「日々の記録」に整理する。
9. 学生の学習の記録は、所定の用紙を用いて記録する。
10. カンファレンス
実習一日目の振り返り、ミニカンファレンス、病棟でのカンファレンス、終了時のカンファレンスを通して、個々の学生が体験した内容をグループ間で共有することによって、学習を深める。

VI 実習に関わる記録類

1. 受け持ち患者の記録：受け持ち患者の看護過程の記録用紙は、別途提示する。(手書き厳守)
2. 行動計画／日々の記録：所定の用紙に本日の実習目標、実習予定を記載する。日々の記録には、実施した観察・ケアとその内容、結果として患者の反応、評価・考察を具体的に記載する。(手書き厳守)
3. 看護技術経験リスト
記載規定に基づき、実施形態（「見学」・「教員・指導者と一緒に実施」・「指導のもと単独で実施」）と習得度（「できない」・「何とかできる」・「確実にできる」）を、急性期の実習中に、実施した技術に対して、3段階評価のうち該当項目に「1」を記入する。また、実施度は、急性期の実習を通して、一度でも実施した技術に対して、3段階評価のうち該当項目に「1」を記入する（どちらか一方で実施した場合は、「1」を記入する）また、所定の USB にも該当項目を入力する。
4. 自己評価表：該当する評価表に基づいて、最終日に評価をする。
5. 実習に関わる記録類の提出：指導教員から指示された期日までに提出する。

VII 実習評価

学習目標の達成 50 点、その他 20 点（自己学習、課題レポート、実習中の態度・出席）

学習目標の達成度に対する自己評価を参考に教員の評価により行う。

課題レポート（A 4 レポート用紙 2 枚）

- 1) テーマ（自分の実習目標から自由にテーマを設定する）
- 2) はじめに（このテーマを取り上げた動機、レポートを書く視点）
- 3) 実際の実習で体験・観察したことの記述
- 4) 考察（体験の意味と急性期看護・リハビリテーション期看護への示唆などについて考えを述べる、文献を使用する）
- 5) 参考文献

手術部における見学実習

I. 一般目標

1. 手術部の構造・施設設備の見学を通じて、清潔域・不潔域の区分を学び、清浄環境を維持するための動線管理の必要性を理解できる。
2. 手術室における看護師の役割を含む、手術室看護の概要を理解できる。
3. 手術室の見学を通じて、手術に伴う生体反応および麻酔の影響を理解できる。

II. 行動目標

1. 手術部への入室方法と手術室への入室・退室方法を習得できる（更衣など）。
2. 患者の手術部入室から手術部退室までの経路が説明できる。
3. 手術部の構造と施設・設備（清潔区域、空調設備、電気設備、医療ガス、麻酔器、手術台、ME 機器など）について説明できる。
4. 手術部での安全管理、感染管理、滅菌物管理、薬剤管理について説明できる。
5. 手術部の見学実習を通じて、手術室看護師の役割を説明できる。
6. 手術部の見学実習を通じて、手術侵襲を説明できる。
7. 手術部の見学実習を通じて、全身麻酔の影響を説明できる。

III. 実習方法

1. 実習時間：実習期間内に半日の見学実習を行う。詳しくはグループ別オリエンテーションの時に伝える。
2. 実習方法：手術部における看護の概要について、手術部看護師長または看護師よりオリエンテーションを受ける。
3. 手術室看護の実際を見学する。
4. 手術室見学では、事前に記述した「手術室実習見学用紙」に基づき、目的・見学したいこと・参加したいことを間接介助の看護師に相談する。
5. 手術室見学では、間接介助看護師の指示に従い行動する。
6. 手術室見学の際は、体調を整えて実習に臨むようにする。当日、体調不良の時は我慢せず、倒れないように事前に対処する。

IV. 事後学習

「手術部見学実習の学び」（①手術部の構造と施設・設備、②手術室看護の概要、③手術室見学からの学び・感想など）についてレポートを作成する。これには臨地の実習指導者からの質問への応答内容も含める。

A4 レポート用紙で作成し表紙をつける。枚数制限はありません。

< 留意事項 >

1. 新型コロナウイルス感染症対策として、「手術部での実習に関するチェックリスト」を提出してもらいます。虚偽の記載があった場合、以降卒業まで手術部内への入室が認められません。

集中治療部における実習

I. 一般目標

1. 集中治療部の構造・施設の見学を通して、療養環境や看護の概要を理解する。
2. 受け持ち患者に帯同する際に必要となる基本的知識や態度を習得する。
3. 見学・参加を通して、重症な状態にある患者と家族への看護ケアを理解する。
4. 受け持ち患者の日々の看護計画を立案し、集中治療部における看護ケアに参加できる。

II. 実習方法

1. 入室オリエンテーション

実習初日の午後に、看護師長からオリエンテーションを受ける。

集中治療部の入室方法、患者の入室から退室までの流れ、集中治療部の構造と施設・設備（病床設備、医療ガス、モニタリング、電子カルテ・記録管理など）、集中治療部の療養環境と看護オリエンテーションのあと、疑問に思ったことなどを積極的に質問する。

※詳しくは、グループ別オリエンテーション時に伝える。

2. 受け持ち患者の南ICU入室が決定したときは、教員に報告する。
3. 受け持ち患者の入室から退室まで、集中治療部で実習を行う。
実習時間は、病棟実習時間と同じ時間（8時から15時：延長17時）とする。
4. 受け持ち患者の「行動計画」用紙を持参する。
担当看護師に「行動計画」を発表したのち、看護ケアの見学または参加する（なお、看護師に記録類を求められた時には提示する）。
5. すべてのケアは、担当看護師の指導下で行う（参加する）。
6. 教員は適宜、集中治療部に入室するが、学生が緊急に連絡したいことがあれば、該当病棟から電話を借用して教員に連絡する。

生活継続（地域における暮らしと健康）実習

I. 目的

何らかの疾患もしくは障害を持ちながら、その人なりの健康を維持している高齢者が地域社会での療養と健康な生活を安心して営めるよう、看護過程の思考を用いて、個別性を尊重した生活支援を計画し、検討する。

II. 目標

1. 人々が生活する地域の特性および環境（気候、風土、地理、人口、産業など）を、学生自身の生活環境と比較しながら、健康への影響を考察することができる。
2. 地域で生活する人の発達段階や生活スタイル（様式、方法など）、健康レベル（心身の状態）、健康を護るための行動（知識の求め方やそれに基づく行動など）を入院し治療を受けている人と比較しながら、健康課題を明らかにすることができる。
3. 地域で生活する高齢者が介護予防のために通う場を運営する機関や組織の役割と人々の健康を護るための方法（行事や具体的な関わり方など）を計画することができる。
4. 通いの場に参加している高齢者が、参加者同士または運営者や世話人とどのような関わりを持っているのか、継続参加の動機について理解し、説明できる。
5. 地域包括ケアシステムの観点から、高齢者が地域で暮らし続けることができるシステムや看護職の役割を説明できる。

III. 実習方法

1. 実習場所 綾川町地域包括支援センター
2. 実習時間 通いの場 9:00～15:00 学内 16:00～18:00
3. 実習期間 成人看護学継続看護実習の次週、1週間とする。
4. 実習グループ 各グループ6～7名
5. 引率教員 地域看護学2名
6. 実習日程

	月	火	水	木	金
午前	オリエンテーション	■	■	■	□
午後	□	■	■	■	□

※■は臨地において実習，□は学内実習

IV. 成績評価の方法と基準

実習目標の到達度（20点）、その他（出席状況、レポート提出、見学実習の状況、カンファレンスの参加態度など：10点）など、担当教員により客観的に評価する。

成人慢性期・終末期〈病棟〉看護実習

I 一般目標

1. 成人慢性期および終末期にある患者の疾病や機能障害とその家族について、看護理論、看護モデルを活用し、身体的・心理的・社会的・スピリチュアルな面から多面的、統合的に理解できる。
2. 成人慢性期および終末期にある患者の症状緩和などその人らしさを尊重したケアを計画・実施し、評価できる。
3. 成人慢性期および終末期にある患者とその家族に対する看護を考察し、倫理的課題と看護に対する見方、考え方を深める。
4. 成人慢性期および終末期にある患者とその家族の看護及び看護管理に参加、協力し、保健医療チームの一員として看護師が果たすべき役割を考察する。
5. 死に向かう人間を意識し、看護者及び人間として自らを洞察できるとともに、今後の課題を考察できる。

II 具体的目標

1. 慢性期・終末期にある患者の看護
 - 1) 慢性期・終末期にある患者の発達、生活状況、その人らしさを説明できる。
 - 2) 患者の存在を過去から現在、近い将来へと時間軸にそってとらえ、身体的、心理社会的、スピリチュアルな側面を説明できる。
 - 3) 慢性期・終末期にある患者の療養過程における老いの影響とサクセスフル・エイジングのための準備について説明できる。
 - 4) 患者の慢性疾患などの病態を理解し、悪化・急性増悪または促進させる因子を説明できる。
 - 5) 慢性期にある患者に行われる検査・治療が理解でき、安全な診療援助方法が説明できる。
 - 6) 慢性期にある患者の治療、検査による生活の規制と治療の長期化による影響を説明、必要な場合には苦痛を緩和することができる。
 - 7) 患者とその家族が、慢性期および終末期における治療・療養過程をどのように受け止め、取り組もうとしているかを説明できる。
 - 8) 慢性期・終末期にある患者とその家族が必要としているセルフケアの目標と生活を維持安定させるための必要な資源について説明できる。
 - 9) 慢性期にある患者とその家族が必要としているセルフケア能力を高めることができるよう教育、助言、支援ができる。
 - 10) 慢性期・終末期にある患者が外来ならびに地域社会において継続的な治療、看護が受けられるよう、社会資源とその活用方法について助言し連絡調整の活動に参加できる。
 - 11) 看護体験や文献を活用し、慢性期にある患者の看護および看取りに関する自らの考えを述べることができる。
 - 12) 死に向かう患者とその家族の喪失の悲しみを理解するとともに、予期悲嘆を説明できる。
 - 13) 死に近づいた患者とその家族に対する看護者としての感情の変化に気づき、医療従事者としての適切な態度を説明できる。

III 実習内容

1. 本実習における学習目標を明らかにし、原則として以下の受け持ち患者の選択基準に基づいて、1名以上の患者を受け持つ。

〈受け持ち患者の選択基準〉

- 1) 発達段階：成人期

- ①青年期 (18 ～ 30 歳), ②壮年前期 (31 ～ 50 歳), ③壮年後期 (51 ～ 64 歳), ④老年準備期 (65 ～ 74 歳)
 - 2) 健康のレベル：①慢性期, ②終末期
 - 3) 健康障害の種類：成人期に多い疾患（癌もしくは悪性腫瘍, 血液・免疫・内分泌・代謝疾患, 難病, 消化器疾患, 心疾患, 高血圧性疾患, 糖尿病, 膠原病, 腎不全など）
 - 4) 検査の種類：健康障害の種類に応じて, 診断や治療の効果判定のために行われる非侵襲的・侵襲的検査
 - 5) 治療の種類：食事療法, 薬物療法（化学・免疫療法を含む）, 運動療法, 放射線療法, 血液浄化療法など
2. 学習目標に基づき, 受け持ち患者とその家族の「看護ケアが必要な状態」のアセスメント及びそれに対して立案した「看護計画」に基づき, 日々の実習の目標と計画を明らかにし, その日の受け持ち看護師または臨地実習指導者と実習（実施）の打ち合わせをする。なお, 計画している看護ケアの実践については, 自己の実践能力, すなわち, 「自立してできる」「見守ってもらうことが必要」「補助・介助が必要」「全面的に指導してもらうことが必要」を明らかにする。
 3. アセスメントした受け持ち患者とその家族の「看護ケアが必要な状態」及び立案した「看護計画」, ならびに, それに基づいて設定・計画した日々の実習の目標と計画が, 実習（実施）直前の患者とその家族の状態に適合しているか否か確認し, 適合していない場合は, 患者とその家族の状態に合わせてアセスメント・計画を変更し, それに基づいて実習（実施）する。
 4. 計画した看護ケアの実施に際して, 患者の安全・安楽に留意するとともに倫理的配慮を行う。
 5. 実施した看護ケアの内容とそれに対する患者や家族の反応について, 実習時間内に受け持ち看護師など, 適切な相手に報告する（昼休みや他の実習などで病棟を離れる際には, それまでの患者・家族の状態や経過について報告する）。

IV 実習方法

1. 実習対象者とグループ
グループ毎に実施する。
2. 実習時間
 - 1) 実習期間 2023年9月11日（月）～2024年2月2日（金）のうち2週間
 - 2) 実習時間
病棟実習 原則として, 8:00～15:00, なお, 時間外実習を行う場合もある。
 - 3) スケジュール
事前学習, 学内実習, 病棟オリエンテーション, グループカンファレンスの日程は, 別途連絡を行う。
3. 実習場所
香川大学医学部附属病院
4. 実習オリエンテーション
グループ別オリエンテーション（受け持ち患者の件）のみは, 原則として前週の金曜日午後実施する。
5. 評価資料
 - 1) 受け持ち患者看護実施記録
受け持ち患者の看護過程の記録用紙は, 専用の用紙を使用する。
 - 2) 日々の実習日誌
所定用紙に当日の実習目標, 実習計画, 実施, 評価, ならびに一日の実習の振り返りを記録する。
 - 3) 看護技術経験リスト
記載説明に従い, 記録する。また, 指定したUSBにも入力する。
 - 4) ケースレポート
実習の学習目標に基づいて, 受け持ち患者とその家族の看護実施について文献を活用して記述す

る。特に受け持ち患者の人間らしさと生き方に焦点をあてながら考察する。

5) 自己評価表

評価表に形成的評価，総括評価を自己採点に基づいて記述する。

6) 成果物提出

期限までに担当助教に提出する。なお，ケースレポートは2部作成する。提出した記録類は，後日受けとる。

V 実習評価

参加度，実施内容，成果物の評価資料を基に学習目標の到達度について自己評価を参考にしつつ評価する。

成人慢性期・終末期＜療養継続＞看護実習

I. 一般目標

疾病の慢性的段階にある人々が家族とともに地域社会での療養と健康的な生活を安心して営めるよう、看護過程の思考を用いて、個性を尊重した生活支援が立案できることを目的とする。

II. 具体的目標

1. 治療に伴う看護および増悪の予防・早期発見・早期対応する方法、また患者・家族の理解を促進する方法、苦痛を軽減する方法などの全人的ケアを説明できる。
2. 血液浄化療法を受ける患者に対して、治療上での課題を明らかにし、個性を尊重したケアを計画し、長期にわたるセルフマネジメントを支援する方法を説明できる。
3. 地域包括ケアシステムの観点から退院支援、退院調整における看護の役割、必要とされる社会資源、また、人々の療養と生活のために関係機関や他職種と連携・協働する方法を説明できる。
4. 医療機関の外来診療部門において治療を継続する人々が、地域での療養と生活を継続するために必要な支援の方法を説明できる。
5. 治療・療養過程にある患者の意思決定にかかわる倫理的課題と看護の役割について説明できる。

III 実習内容

1. 慢性期にある患者と実際にかかわりながら療養・生活上の課題を明確化できる。
2. がんや慢性疾患の病態と治療に伴うアセスメントを行い、経過を予測し増悪誘因を捉えて予防し、早期発見・早期対応する看護ケア、および健康課題に向き合う患者家族の思いや考えを支え苦痛を緩和する全人的ケアを説明できる。
3. 退院調整や退院支援を行う看護師の実際の活動に参加し、必要とされる社会資源を学習するとともに、関係する機関や他職種との連携および協働する方法を理解する。
4. チーム医療に必要な課題解決プロセスの情報共有などに参与し、看護師と協働者の協力的で互いを尊重する関係を学び、自分なりの気づきをグループで分かち合える。
5. 実習場所ごとに異なる臨床看護師と課題や計画を共有し、助言を受け、適切に行動を修正できる。
6. 社会的に相応しい態度をもち、実習指導者や担当教員に適切に対応し、助言を得て、安全に実習を行うことができる。

IV 実習方法

1. 実習の日程

	月		火		水		木		金					
	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM				
学生 1	学内オリエンテーション	13:00～演習、DVD視聴	内科外来 (予診、診察や療養指導の見学)		血液浄化療法室		総合地域医療連携センター		学びの発表	記録物作成				
学生 2		15:30～翌日 実習の情報収集												
学生 3		と準備学習	放射線部 (予診、診察や療養指導の見学)											
学生 4		血液浄化療法室	総合地域医療連携センター		9:00～ 11:30 演習、 DVD 視聴		緩和ケアチーム ミーティング				内科外来 (予診、診察や療養指導の見学)			
学生 5											16:00～ 木曜外来実習の情報収集		外科外来 (予診、診察や療養指導の見学)	
学生 6														
学生 7														

2. 実習期間 後日配布
3. 実習時間
病院実習 8:30～15:00（退院関連カンファレンス，緩和ケアチーム回診などの時は17時まで）
学内実習後カンファレンスは，313室（カンファレンスルーム）で行う。
4. グループ別オリエンテーション
日時：実習週の月曜日，もしくは実習前週の金曜日 時間はグループリーダーが教員に確認する。
場所：313室（カンファレンスルーム）
5. 実習場所
香川大学医学部附属病院において継続看護を担う部署（総合地域医療連携センター，がんセンター，東病棟1階，血液浄化療法室，診療科外来，放射線部，外来化学療法室など）
6. 実習記録物
評価資料として，実習日誌，継続看護方式看護過程一式，看護技術の到達度，自己評価表，自由課題レポート
7. 実習で体験したことから課題を見出し，テーマを設定して自らの考えも含めて自由記述のレポートを作成し，提出する。

V. 実習評価

自己学習，実習目標の達成度，実習態度（出席を含める），実習記録物を総合して評価する。

成人慢性期・終末期実習 実習配置病棟

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
月	9	9	9	9	10	10	10	10	10	11	11	11	11	12	12	12	12	12	1	1	1	1	
日	4	11	19	25	2	10	16	23	30	6	13	20	27	4	11	18	25	9	15	22	29		
	9	9	9	9	10	10	10	10	11	11	11	11	12	12	12	12	1	1	1	1	1	2	
	8	15	22	29	6	13	20	27	2	10	17	24	1	8	15	22	5	12	19	26	2		
A		療養継続	生活継続	テーシヨ ン リハビ リ	成人急性期・ テーシヨ ン	精神			生活		在宅		老年		小児				母性		成人慢性期・ 終末期 (病棟)	成人慢性期・ 終末期	
B		成人慢性期・ 終末期 (病棟)	療養継続	生活継続	成人急性期・ テーシヨ ン	精神			精神		生活		在宅		老年				小児		母性		
C		生活	成人慢性期・ 終末期 (病棟)	療養継続	生活継続	成人急性期・ テーシヨ ン			精神		母性		老年						在宅		小児		
D		生活	母性	成人慢性期・ 終末期 (病棟)	生活継続	成人急性期・ テーシヨ ン			小児		精神		老年						老年		在宅		
E		小児	生活	母性	成人慢性期・ 終末期 (病棟)	療養継続			生活継続		成人急性期・ テーシヨ ン		在宅						老年		精神		
F		在宅	生活	小児	成人慢性期・ 終末期 (病棟)	母性			母性		成人慢性期・ テーシヨ ン		精神		老年				精神		老年		
G		精神	在宅	生活	成人慢性期・ 終末期 (病棟)	小児			小児		母性		老年		生活継続				成人急性期・ テーシヨ ン		老年		
H		母性	精神	生活	成人慢性期・ 終末期 (病棟)	在宅			在宅		小児		老年		成人慢性期・ 終末期 (病棟)				成人急性期・ テーシヨ ン		生活継続	成人急性期・ テーシヨ ン	
I		成人急性期・ テーシヨ ン	小児	在宅	成人慢性期・ 終末期 (病棟)	生活			生活		老年		精神		母性				成人慢性期・ 終末期 (病棟)		療養継続	生活継続	
成人慢性期・終末期 実習病棟		東5階病棟(消化器内科)	南7階病棟(血液代謝)	南3階病棟(循環器内科)	南3階病棟(循環器内科)	東5階病棟(消化器内科)	南3階病棟(循環器内科)	東5階病棟(消化器内科)	南7階病棟(血液代謝)	南3階病棟(循環器内科)	南7階病棟(血液代謝)	南3階病棟(循環器内科)	東5階病棟(消化器内科)	南3階病棟(循環器内科)	東5階病棟(消化器内科)	南7階病棟(血液代謝)	南3階病棟(循環器内科)	南7階病棟(血液代謝)	南3階病棟(循環器内科)	南3階病棟(循環器内科)	東5階病棟(消化器内科)	南3階病棟(循環器内科)	南7階病棟(血液代謝)

オリエンテーション・実習開始式

実習準備期間

冬休み

老年生活援助実習
老年看護学実習

2023年9月11日（月）～2024年2月2日（金）

3年次

老年生活援助実習

I 一般目標

1. 老年期にある人々の特徴を理解し、生活の質の向上を目指した看護や介護の必要性を判断し、老年看護の基本的能力を習得する。
2. 老年期にある人々の保健、医療、福祉の連携について理解する。

II 行動目標

1. 高齢者の施設（特別養護老人ホーム、小規模多機能型施設、グループホームなど）における高齢者の生活状況について述べるができる。
2. 老化現象や疾病が高齢者に及ぼしている影響について説明できる。
3. 高齢者の施設で生活する、または通所する高齢者の看護に関わる問題について説明できる。
4. 高齢者の施設で生活する、または通所する高齢者を抱える家族の問題について述べるができる。
5. 高齢者や家族の個別性を尊重した援助について考えることができる。
6. 高齢者や家族に対して、倫理的配慮に基づいた対応ができる。
7. 高齢者の施設で働いている様々な職種の人々が連携して、どのような高齢者ケアを行っているのかを述べるができる。
8. 施設・行政・病院・地域ボランティアとの連携を述べるができる。
9. 高齢者の施設の役割や機能について述べるができる。
10. 老年看護、老年観について自己の考えを述べるができる。

III 実習内容

1. 学生は日常生活の介助が必要な慢性疾患（認知症を含む）、障害を持つ高齢者1名を受け持つ。
2. 実習施設において、受け持ち高齢者や他の高齢者の了解を得た後に関わる。
3. 各実習場所において、実習内容について指導者に確認してもらい行動に移る。実習終了時は、指導者に報告をして助言を得る。
4. 医務室における処置、特殊なケアに関しては見学実習とする。
5. 学生はケアの実施に際して個々の技術習得レベルに応じて「見学」、「見守りによる実施」、「自立して実施」を判断し、指導者・担当教員の助言を受けて行う。
6. 実習中の疑問・不明な点は、その都度指導者に確認する。
7. 受け持ち高齢者の観察や会話から得られた情報のうち、緊急性のある情報は指導者にすぐに報告する。
8. 受け持ち高齢者の記録は実習記録用紙に記入し、施設の記録には記入しない。

IV 実習方法

1. 実習期間と実習施設
2023年 9月11日（月）～11月24日（金）：守里会の施設
2. 実習時間
実習時間：9：30～16：30（施設に応じて指示する）
3. 実習オリエンテーション
1) 全体オリエンテーション
日時：後日周知

場所：後日周知

2) 学内オリエンテーション

日時：実習初日 9:00～

場所：310・312 セミナー室（各グループに指示する）

3) 施設オリエンテーション

日時：後日周知

場所：各施設

4. 実習レポート及び記録等

1) 事前学習課題

認知症高齢者のケアと生活援助に関するビデオ・DVDを視聴し、レポートを作成する。詳細は、後日周知する。

2) 実習記録

受け持ち高齢者の記録

日々の実習記録

看護技術の実施レベルチェック

自己評価表

3) 最終レポート

実習における学びを文献を用いて考察する。表紙を除き、3枚以内で、簡潔にまとめる。1部提出。

4) 実習に関わる記録類の提出

実習最終日（第2週目金曜日）の17時までに、A4ファイルにとじて担当教員に提出する。

5. 服装

1) 施設：綿のパンツとポロシャツ，ナースシューズ，左胸に名札

2) 名札はワッペンで10センチ角以内，ひらがなで姓を表記したものを各自作成する。（安全ピンは使用しない）

V 実習評価

事前学習，実習目標の達成度，最終レポート，実習態度を総合して評価する。

VI その他

体調不良，忌引き等で欠席する場合は，教員に速やかに電話連絡する。

Ⅶ 実習施設の連絡先および交通手段について

*原則として、公共交通機関を用いること。やむをえず自動車を用いる時は、実習施設までの行き帰りの交通事故に注意すること。

社会福祉法人 守里会の施設

1. 特別養護老人ホーム 守里苑

- 1) 住 所：高松市牟礼町牟礼 2321-14
 - 2) T E L：087-845-4417
- JR 古高松南駅下車 徒歩 5分

2. 特別養護老人ホーム 返里苑

- 1) 住 所：高松市屋島東町 408-1
 - 2) T E L：087-844-8500
- 琴電 志度線八栗駅, JR 古高松駅下車
タクシーで5分, 徒歩 40分

3. グループホーム 邑

- 1) 住 所：高松市前田西町 1080-18
 - 2) T E L：087-847-1150
- 琴電 長尾線水田駅・西前田駅下車 徒歩 10分

4. 小規模多機能型施設 侶

- 1) 住 所：高松市牟礼町原 216-5
 - 2) T E L：087-870-1137
- 琴電 志度線原駅下車 徒歩 10分

老年看護学実習

I 一般目標

1. 疾病や機能障害のある高齢者とその家族を、発達段階、老化現象、対象者の個別性等も踏まえて全人的に理解する。
2. 高齢者とその家族の対象理解に基づいた問題を明らかにし、その人らしい入院生活、退院生活が送れるように、継続看護の視点も踏まえて援助を行う。

II 行動目標

1. 高齢者の発達段階や老化現象の影響について述べることができる。
2. 高齢者の疾病や治療の概略を説明できる。
3. 入院前、退院後の高齢者やその家族の状況について述べるができる。
4. 入院時から退院に向けて、高齢者やその家族の適応に関わる問題について説明できる。
5. 高齢者やその家族の適応に向けて、その人の人生の在り方を尊重した援助について考えることができる。
6. 地域で高齢者が暮らし続けるための看護師や MSW の関わりを述べるができる。
7. 地域包括ケアを踏まえた高齢者に対する医療・保健・福祉の連携について述べるができる。
8. 高齢者や家族に対して、倫理的配慮に基づいた対応ができる。
9. 老年観について述べるができる。

III 実習内容

1. 学生は高齢の患者を1名受け持つ。
2. 高齢者とその家族を発達の視点も踏まえて総合的に捉え、入退院への適応を促す看護を行う。
3. 入院や退院など様々な状況における老年看護をカンファレンスで共有し学ぶ。
4. 各実習場所において、実習内容について指導者に確認してもらい行動に移る。実習終了時は、指導者に報告をして助言を得る。
5. 学生は、ケアの実施に際して個々の技術習得レベルに応じて「見学」、「見守りによる実施」、「自立して実施」を判断し、指導者・担当教員の助言を受けて行う。
6. 実習中の疑問・不明な点は、その都度指導者・担当教員に確認する。
7. 受け持ち患者の観察や会話から得られた情報のうち、緊急性のある情報は看護師にすぐに報告する。
8. 受け持ち患者の記録は、実習記録用紙に記入し、カルテには記入しない。

IV 実習方法

1. 実習場所
香川大学医学部附属病院
2. 実習期間
2023年11月13日（月）～2024年2月2日（金）
3. 実習時間
病棟：8：00～15：00
学内：15：30～17：00（ただし、午前は学内の時は9：00～）
4. 実習オリエンテーション
1) 全体オリエンテーション
日時：後日周知

場所：後日周知

2) グループ毎のオリエンテーション

日時：実習開始の前週金曜日, 17:00～ 患者情報を提供
実習初日 9:00～

場所：310 セミナー室
312 セミナー室

5. 実習記録及び最終レポート等

1) 実習記録

受け持ち患者の記録

日々の実習記録

看護技術の実施レベルチェック

自己評価表

2) 最終レポート

受け持ち患者に対する看護を通しての学び, 実習を通しての学びについて文献を用いて考察する。
表紙を除き, 3枚以内で, 簡潔にまとめる。1部提出。

3) 実習に関わる記録類の提出

実習最終日(金曜日)の17時までに担当教員に提出する。

V 実習評価

事前学習, 実習目標の達成度, 最終レポート, 実習態度を総合して評価する。

VI その他

体調不良, 忌引き等で欠席する場合は, 教員に速やかに電話連絡する。

小児看護学実習

2023年9月11日（月）～2024年2月2日（金）

3年次

小児看護学実習

I 一般目標

健康問題を有する小児とその家族への適切な看護実践を行い、問題解決する能力を養う。

そのために

1. 科学的根拠に基づき健康問題に伴う小児の成長発達上の問題や生活への影響を総合的に考える。
2. 小児の発達段階、健康レベルに応じた適切な看護が実践できる知識・技術・態度を修得する。
3. 対象の最善の利益を守る姿勢を追求する態度を身につける。
4. 医療チームの一員として小児看護の役割を理解し、小児看護活動に参加する態度を身につける。

II 行動目標

1. 全体の行動

小児病棟・外来においておこなわれる患児と家族への看護を通して、以下の目標を達成する。

- 1) 小児とその家族がおかれている状況を理解し、最善の利益を守る関わりを説明できる。
- 2) 小児病棟と外来の役割と機能および看護活動の実際を説明できる。
- 3) 健康障害を有する小児と家族の療養上の課題を理解し、小児と家族の発達課題を促進するための看護の役割と援助活動について説明できる。
- 4) 小児病棟および外来でおこなわれる小児看護技術の実際を学び、基礎知識と応用技術の違いについて説明できる。
- 5) 言語的、非言語的コミュニケーションを通して患児に応じた関わりができ、また患児、またその家族と関係を形成することができる。
- 6) 小児看護における感染防止の必要性を理解し、実践できる。
- 7) 小児の安全を守るために事故防止の援助ができる。
- 8) 医療チームの一員として責任を持ち、協働して看護活動が実践できる。
- 9) 自身の体調管理に留意し、実習を行う学生として適切な行動をとることができる。

2. 看護計画立案

- 1) 適切に情報収集ができる。
- 2) 小児の成長発達を観察し、アセスメントできる。
- 3) 小児の健康問題の状況を疾患の病態生理、症状、治療方針から理解し、現在の問題および予測される問題をアセスメントできる。
- 4) 小児の注意すべき症状を観察し、アセスメントできる。
- 5) 家族が抱えている問題を総合的に理解し、援助すべき問題をアセスメントできる。
- 6) 入院および健康問題によって生じた、あるいは生じる可能性のある、小児の心理・社会的問題をアセスメントできる。
- 7) 入院および健康問題によって生じた、あるいは生じる可能性のある、小児の成長・発達への影響をアセスメントできる。
- 8) 小児と家族の経験や意向を踏まえたニーズを把握することができる。
- 9) 収集した情報に基づいて小児の健康問題を適切に表現するとともに、優先順位を決定することができる。
- 10) 健康問題に対応する看護目標を示すことができる。
- 11) 看護目標を遂げるために要件を示し、成長発達に応じた適切な看護計画を立案できる。

3. 実践

- 1) 立案した看護計画に基づいて安全や安楽性、プライバシーをふまえ、看護を実践できる。
- 2) 小児の発達段階や心理的特徴を理解し、コミュニケーションを工夫しつつ、発達を促進するための適切な援助ができる。
- 3) 小児のQOLやセルフケア能力を考慮した日常生活の援助ができる。
- 4) 小児の健康状態、療養環境に応じた遊びや学習支援・生活支援を計画・実践できる。
- 5) 小児および家族の反応とともに看護実践の内容を適切に記述できる。
- 6) 上記5)の内容を医療メンバーに適切に報告できる。

4. 評価

- 1) 実践した看護を小児および家族の反応に基づき評価できる。
- 2) 看護目標の達成を評価し、適宜計画を修正できる。
- 3) 実習での学びやこれまでの知識を統合し、小児看護に対する自己の考えを述べることができる。

5. 倫理的配慮

- 1) 小児や家族に対する倫理的配慮に基づいた看護が実践できる。
- 2) 小児と家族の個人情報保護のための行動がとれる。

Ⅲ 実習方法

1. 実習場所：香川大学医学部附属病院東病棟2階、小児科・小児外科外来
2. 実習期間：2週間
3. 実習時間：病棟実習 8：00～15：30 カンファレンス 15：30～17：00
学内実習 9：00～17：00

*実習の状況に応じ、適宜変更する可能性がある。

4. 実習方法

- 1) 小児病棟と外来の役割と機能および看護活動の実際を学ぶ。
- 2) 健康問題を有する小児と家族の療養上の問題や発達課題の達成を促進するための看護活動の実際を学ぶ。
- 3) 入院患児を原則一名受け持ち、看護過程の展開を行う。
- 4) 受け持ち看護師を中心に、他の病棟スタッフとの連携をはかりながら小児病棟で行われる看護活動に参加する。

5. 実習記録

- 1) 患児情報、疾患の学習
- 2) 受け持ち患児用記録（日々の記録）
- 3) 関連図
- 4) 看護過程の展開
- 5) 経過表
- 6) 小児看護学実習技術経験録
- 7) 看護・処置見学の記録
- 8) 自己評価表
- 9) 最終カンファレンス記録

10) 外来レポート：「小児外来の概要と機能・看護」について

*実習記録類は倫理的配慮および個人情報の保護に努めること。

*上記1)～8)の記録用紙は実習オリエンテーション時に配布する。

*記録類の提出は、ファイルに全て綴じて、実習終了日の16時までに担当教員に手渡しで提出する。

IV 成績評価の方法

実習到達度、記録類、実習態度、自己学習、出席状況から総合的に評価する。

V その他

1. 安全管理・リスクマネジメントの観点から、常に小児の行動に注意を払い、安全と安楽に配慮し、事故防止に努める。
2. 受け持ち患児以外の小児に対しても表情や行動・状態を観察し、適切に対応する。状況により指導者の承認を得て看護を行う。
3. 受け持ち患児以外の処置や検査・看護にも指導者の承認を得て、積極的に見学し、自己学習する。
4. 事前学習のレポートに、実習中における受け持ち患児に関する学びの過程を適宜追加する。
5. 医療職・看護職の一員として責任ある態度で行動し、時間は厳守する。
6. 学生自身の感染症（B型肝炎、風疹、麻疹、水痘、ムンプス等）の抗体の有無を事前に把握しておくこと。
7. 小児の安全および理解能力に配慮し、小児実習で使用する名札は、ワッペン・布などにひらがなで姓を表記したものをビブに縫い付け、安全ピンは使用しない。
8. 小児看護学実習の前週に、各グループリーダーは、担当教員と連絡をとること。
9. 自身の体調管理に留意し、体調不良時はすみやかに担当教員または学務課教務係へ連絡し、適切な行動をとること。
10. 新型コロナウイルス感染防止に関する本学及び社会における対応状況は日々変化しているため、具体的内容については、定期的に最新情報を確認すること。

母性看護学実習

2023年9月11日（月）～2024年2月2日（金）

3年次

母性看護学実習

I 一般目標

1. 母性の健全な成長発達と健康の保持増進を促すための看護の実践について学ぶ。
2. 周産期にある母性および新生児の生理的変化を理解し、wellnessな視点でアセスメントできるようになる。
3. 看護師や助産師、保健師等、多職種連携について学び、母子とその家族の退院後の生活に着目した継続看護の必要性が理解できる。
4. 受け持ち対象をとおして、母性の発達課題とその達成のための看護について学び、母性看護の役割について考察する。

II 行動目標

1. 到達目標
 - 1) 周産期にある母性及び新生児の生理的変化と病態生理を関連づけ、母と子の健康診査に参加できる。
 - 2) wellnessな視点から周産期にある母性及び新生児の健康維持及び増進を促す看護介入ができる。
 - 3) 母子関係及び家族関係の成立状況や心理的変化を理解し、看護介入ができる。
 - 4) 母子保健医療チームの一員として、母子保健の関連法規及び多職種の役割と相互連携について理解できる。
 - 5) 受け持ち対象をとおして、人格の尊重、人間としての尊厳、プライバシーの擁護、自己決定権の擁護など、倫理的観点に基づいて行動できる。
2. 各期別到達目標
 - 1) 妊婦の看護
 - (1) 妊婦及び胎児の生理的経過とそれに伴う健康レベルの変化（刺激）から、対象の適応状況を評価できる。
 - (2) 妊婦に必要な看護介入を実施できる。
 - (3) 妊婦をとおして関わった多職種の役割と相互連携について説明できる。
 - (4) 在宅妊婦及び胎児の健康上の問題を正しく理解し、妊娠によって起こる変化に対する妊婦及び胎児の適応状況を説明できる。
 - 2) 産婦の看護
 - (1) 分娩期の産婦及び胎児の生理的経過とそれに伴う健康レベルの変化（刺激）から、対象の適応状況を評価できる。
 - (2) 産婦の看護の必要性を見だし、適応状態に合致した看護介入の方法を説明できる。
 - (3) 産婦をとおして関わった多職種の役割と相互連携について説明できる。
 - 3) 褥婦と新生児の看護
 - (1) 産褥期と新生児期の生理的経過とそれに伴う健康レベルの変化（刺激）から、対象の適応状況をアセスメントできる。
 - (2) 褥婦と新生児の看護の必要性を見だし、その適応状態から、必要な看護介入の方法を工夫し実施できる。
 - (3) 褥婦の心理社会状況を理解し、褥婦と新生児又はNICU・GCU入院児との母子関係や家族関係について観察し、看護介入のあり方を説明できる。
 - (4) 産褥期をとおして関わった多職種の役割と相互連携の重要性を説明できる。

Ⅲ 実習内容

1. 具体的な実習内容

母性看護学実習期間中に、原則として、母子同室の褥婦と新生児（または妊婦・産婦）を受け持ち、wellness型看護診断を用いた看護過程を展開する。

実習分野別の具体的な実習内容は下記のとおりである。

1) 産婦と出生直後の新生児への看護介入

- (1) 分娩進行の状態に即した産婦の産痛緩和ケアを援助する。
- (2) 産婦の生理的変化を理解して、適切な補助動作を援助する。
- (3) 産婦と出生直後の新生児の異常の早期発見と予防について説明する。
- (4) 新しい家族の父子・母子相互作用とセルフケアへの促進的介入ができる。
- (5) 帝王切開等、周産期の異常への看護介入について説明する。

2) 褥婦と新生児への看護介入

- (1) 褥婦の生理的変化を理解し、復古現象と進行現象の促進を援助する。
- (2) 褥婦の異常の早期発見と予防について理解する。
- (3) 褥婦と新生児の母子相互作用や母親役割を理解し、産褥生活適応への援助を見学・実施する。
- (4) 母子に対する家族の受け入れ状態を理解し、家族の役割や機能について述べる。
- (5) 褥婦の継続看護の必要性を具体的に述べる。
- (6) 新生児の正常な経過と母子関係成立状況や心理的变化の実際を述べる。
- (7) 新生児の基本的ニーズに対し援助する。
- (8) 新生児を観察して、胎外生活の適応と異常の早期発見・予防について理解する。

3) NICU・GCU実習

- (1) NICU・GCUの環境と入院児の看護ケアの特性について理解する。
- (2) NICU・GCU入院児の母親の心理をクリティカルに捉え、母子関係や家族関係について観察し、看護介入の理解を深める。
- (3) NICU・GCUにおける看護ケアの見学をとおして、命の尊さについて理解を深める。

4) 助産院実習

- (1) 助産院における妊婦健康診査、および産後2週目健診と産後1か月健診と乳房外来について見学する。
- (2) 助産院における妊婦、産婦、褥婦及び新生児管理の実際を理解する。
- (3) 地域における助産院の役割について理解する。

2. 実習カンファレンス

原則として学生・教員で実施し、適宜看護師長および臨地実習指導者の指導を受ける。

場所の準備、司会等は学生が主体的に実施する。

1) 日々のカンファレンス

実習開始時には、実習内容、目的、計画の確認と必要情報の補完、および計画の追加修正のために実施する。実習終了時には、実習内容と学びの確認のために実施する。

2) 事例カンファレンス

実習第2週目後半に、受け持ち事例の看護過程展開について振り返るために、看護介入について学生間でディスカッション後、助言指導を受けて学びを深める。

3) 実習終了カンファレンス

実習第2週目後半に、母性看護学実習全体の学びと評価についてまとめ、学びを共有して学生それぞれの今後の看護的課題を明確にし、助言指導を受ける。

3. オフィスアワー

実習期間中、毎日17:00～18:00

Ⅳ 実習方法

1. 実習展開の期間と場所

1) 実習期間：2週間

2) 実習場所：

(1) 香川大学医学部附属病院

① 周産期科女性診療科病棟（西病棟2階・南病棟2階）

② 総合周産期母子医療センター

MFICU（Maternal Fetal Intensive Care Unit：母体・胎児集中治療室）

NICU（Neonatal Intensive Care Unit：新生児集中治療室）

GCU（Growing Care Unit：回復治療室）

③ 周産期科女性診療科外来

(2) 香川県内の助産院

3) 実習時間：8：00～17：00

2. 展開方法

1) 周産期の各分野をローテイトして実習する（学生実習配置表参照）。

2) オリエンテーション

(1) 実習初日に教員から、「看護学実習の手引」にそって、母性看護学実習の全体オリエンテーションを受ける。

(2) 「事前学習課題とセルフラーニング」にもとづき知識の確認をする。

(3) 実習場所の責任者や教員から実習場所に関する下記の概要が説明される。

① 看護方針等…実習場所の特徴，看護方針，看護体制，ケアの流れと目標，母性看護の特徴，約束指示，対象者の入退院の状況，勤務スタッフの紹介等

② 構造・設備…各病棟の病室配置や特徴について

3) 受け持ち対象者

(1) 受け持ち対象は，選定基準に沿って病棟責任者と教員が相談して選定した後に学生に紹介し，対象の同意の下で決定する。

(2) 受け持ち対象の選定基準について

① 正常な妊娠・分娩を経過した褥婦と新生児。

② 産褥1～2日（または産褥3～4日）が望ましい。

③ 母子同室であることが望ましい。

④ 原則として，異常又はハイリスクの妊娠・分娩・産褥および母体合併症のある対象は受け持たない。

⑤ 正常褥婦と新生児の対象が得られない場合，i)～iii)の対象を受け持つこともある。

i) 帝王切開事例（産褥経過のハイリスクが予測されない事例）

例：母体適応 - CPD，骨盤位，分娩停止など

胎児適応 - 胎児機能不全など

ii) 異常又はハイリスクの妊娠・分娩事例で，産褥経過が正常に経過しているもの

例：骨盤位，鉗子分娩，吸引分娩，早産

iii) ハイリスク妊婦

例：切迫早産，双胎

(3) 受け持ち対象のプライマリーナースから，看護方針等について指導を受ける。

4) 実習最終日には，母性看護技術水準表により知識と技術の統合の程度を確認し，PC入力する。

3. 実習展開

1) 行動計画の立案と実施

- (1) 翌日の行動計画について、教員の助言を得る。
- (2) 実習当日の行動計画は、夜間の情報収集に基づき、学生が個々に追加・修正する。その後、当日の担当スタッフおよび実習指導者に相談して進める。新生児室では、スタッフに直接相談して進める。
- 2) 具体的な実習の展開は、原則として、病棟スタッフの看護を見学した後に教員の指導の下で実施する。但し、教員の状況判断により、教員または実習指導者の指導のもとで実施する援助もある。
- 3) 実習記録・報告について
 - (1) 記録用紙は指定の様式を用いる（実習初日に配布）。
 - (2) 受け持ち対象のいない実習日の記録は、母性B実習記録（短期事例）を用いる。
 - (3) 学生の実施した内容は口頭で報告し、電子カルテなど病棟の記録物への記録はしない。
 - (4) 緊急を要する受け持ち対象の情報は随時報告する。
 - (5) 指導された記録の修正は翌日までが望ましい。
 - (6) 個人情報保護の観点から、「臨地実習における学生の実習記録の取扱い」を厳守する。
- 4. 実習展開の留意点
 - 1) 実習では健康管理を厳重に行い、また、感染予防のため、手指消毒と清潔に留意する。
 - 2) 分娩見学：実習中に分娩があれば見学する。順番は学生間で決定する（連絡は教員が行う）。
 - 3) 保健指導：見学実習をする。
 - 4) 帰校日：各自で実習記録とカンファレンス資料を作成し、個別指導を受ける。
 - 5) 統合個別指導：必要時適時行う。
- 5. 事前学習課題とセルフ・ラーニング
 - 1) 実習における学習効果を高めるために、「事前学習課題とセルフラーニング」を学ぶ。事前学習課題については、実習開始前に提示する。
 - 2) 実習開始前週までに、指定DVDを視聴し、レポートにまとめる。
 - 3) 事前学習・レポートは実習初日に提出する。

V 実習評価

- 1. 履修・単位認定について

香川大学医学部教育要項（看護学科）「香川大学医学部履修要項」に基づく（第5・6・9参照）。
- 2. 評価について

出席状況、実習への意欲と態度、看護過程の展開、母性看護基本技術、カンファレンス参加度、事前学習レポートおよび知識確認試験、実習記録、ならびに自己評価表から総合的に評価する。

 - 1) 自己評価基準
 - (1) 母性看護学実習終了時に「母性看護学実習自己評価表」に基づいて自己評価を行い、個別に指導を受けた後に提出する。
 - (2) 自己評価の基準は次の4段階とする。
 - A (4点または9点)：十分に自力でできる
 - B (3点または6点)：自力でできる
 - C (2点または3点)：少し助言指導があればできる
 - D (1点)：助言指導があってもできない
 - 2) 実習目的の達成については、実習最終日に適時個別指導を行い、教育的に補完をする。

VI その他

- 1. 実習記録の提出

- 1) 原則として実習記録は1冊のファイルに綴じ、毎日一定の決められた場所に提出して保管する。
- 2) 記録ファイルの表紙に、学年番号・氏名・実習期間、および教員名を記載する。
- 3) 保健指導媒体を作成したときは、原本を併せて提出する。
- 4) 最終提出：実習最終日の17:00迄に担当教員へ提出する。

2. その他

- 1) 病棟の看護手順、検査手順、食事基準表などを十分活用する。
- 2) 主治医や他部門（薬剤部、栄養管理室、中央検査部等）の指導を受けたい場合は、教員に相談後、学生が病棟責任者に依頼する。
- 3) 記録および資料を活用する場合の手続きと留意点
 - (1) 病棟の記録類を閲覧する時は、病棟責任者に申し出る。
 - (2) スタッフの業務に支障を来さないよう配慮する。
 - (3) 記録物を閲覧する場所は、原則としてナースステーションとし、対象者の情報については、プライバシーの保護に留意する。
 - (4) 病棟に持参した実習記録は、ナースステーション内の学生用ボックスに保管し、必要時にナースステーション内で使用する。
- 4) 体調不良時の対応

実習開始時間前は、グループリーダーが教員に直接連絡して指示を受ける。

実習中は、本人またはグループリーダーが教員または実習指導者に連絡して指示を受ける。

在宅看護学実習

2023年9月11日（月）～2024年2月2日（金）

3年次

在宅看護学実習

I 一般目標

在宅療養者の療養状況およびその家族への理解を深め、療養者と家族のその人らしい生活や生き方を支援するために必要な看護を考える。また、療養者の病態を理解し、それに応じた医療的ケアと家族の状況に応じた支援の在り方を考え、基礎的な看護技術が展開できる。さらに、療養者の生活を維持するために療養者と家族に提供されている支援の実際から、在宅療養者支援の制度と連携の方法を学び、保健・医療・福祉の包括的支援の必要性と連携の重要性を学ぶ。以上の学習を通じて在宅看護の特徴を捉える。

II 行動目標

1. 療養者と家族の生活特性及びニーズを理解し、居宅において療養生活を継続していくために必要な看護を考えることができる。

- 1-1. 療養者と家族の発達段階を理解することができる。
- 1-2. 療養者と家族の生活を取り巻く環境と暮らし方や生き方の特性に気付くことができる。
- 1-3. 療養者と家族の状態像を描くことができ、ケアニーズを抽出し看護計画を立案できる。
- 1-4. 療養者と家族のケアニーズに応じた看護を展開し、訪問看護の役割を示すことができる。

2. 療養者の病態を理解し、それに応じた医療的ケアと家族の状況に応じた支援の在り方を考え、居宅において基礎的な看護技術が展開できる。

- 2-1. 在宅療養者の健康問題や病態を理解し、関連図を書くことができそれに対する看護を説明できる。
- 2-2. 在宅療養者が受けている治療や検査内容が理解でき、安全に療養生活が継続できる方法について説明できる。
- 2-3. 療養者と家族の生活特性を反映した日常生活援助の在り方を説明できる。
- 2-4. バイタルサインの測定、清拭、足浴など看護師の見守りや支援を受けて基礎的な看護技術を実施することができる。
- 2-5. 医療的ケアの必要性、手順を理解し、医療的ケアを看護師の監督のもとに実施することができる。

3. 支援の実際から、療養者支援の制度と連携の方法を学び、保健・医療・福祉の包括的支援の必要性と連携の重要性を理解できる。

- 3-1. 療養者が利用しているサービスの利用状況から、保健・医療・福祉の制度を説明できる。
- 3-2. 1日24時間365日の療養者の生活の継続を考え、保健・医療・福祉サービスと関連づけて説明できる。
- 3-3. 利用しているサービスから、保健・医療・福祉の連携の重要性を理解し、訪問看護の役割を説明できる。

4. 在宅療養者および家族と信頼関係を作るために、実習生として良識ある態度やふるまいができる。

- 4-1. 訪問時に適切に挨拶ができ、療養者および家族と良好な援助関係を作るための方法について説明することができる。
- 4-2. 訪問先において了承を得ずに家の中を見てまわる等、訪問看護の信頼を崩す行動を行わない。
- 4-3. 実習生として良識あるふるまいができる。
- 4-4. 在宅療養者およびその家族の状況を理解するために自己の知識・技術の不足を自ら調べ、補充できる。

Ⅲ 実習方法

1. 実習場所

学外実習施設一覧に記載されている訪問看護ステーション（施設の詳細は後日提示する）

2. 実習期間

2023年9月11日（月）から2024年2月2日（金）の間の指定した2週間

3. 実習時間

8:30～16:30

4. 実習場所別学生氏名

（後日提示する）

5. 実習の流れ

1週目	月	火	水	木	金
午前	学内オリエンテーション 613	臨地実習	臨地実習	臨地実習	臨地実習
午後	臨地実習	臨地実習	臨地実習	臨地実習	臨地実習 カンファレンス

2週目	月	火	水	木	金
午前	臨地実習	臨地実習	臨地実習	臨地実習	全体報告会
午後	臨地実習	臨地実習	臨地実習	臨地 カンファレンス	まとめ・記録

Ⅳ 実習の内容とすすめ方

同じ療養者を複数回訪問し、1週目に情報収集、関連図作成、情報の統合、看護課題の抽出を行う。
2週目に看護計画を作成し、その計画の一部を実施・評価する。

Ⅴ 実習の評価

訪問看護ステーションでの実習・学内カンファレンスを総合的に評価する。評価の視点や基準については、後日オリエンテーション時に示す。

Ⅵ 実習に持参するもの

- ・実習記録
- ・秒針つき腕時計
- ・聴診器
- ・ハンカチ
- ・お茶（水筒・ペットボトル）
- ・筆記用具
- ・参考資料（在宅看護学で使用したテキスト、看護学実習の手引き、在宅看護技術の本等）、ビブ
- ・必要時、着替えのポロシャツとジャージ、ソックス、ハンドタオル（ビニール袋に入れる）
- ・訪問看護ステーションみき、ひまわり、なつめの学生は、ナースシューズを実習先に持参すること
- ・訪問利用者に必要なもの（事前に訪問看護ステーションスタッフに確認）
- ・訪問看護ステーションかけはしの学生はスリッパを持参すること

貸与物品：個人又は実習場所のグループごとに責任をもって管理し、実習終了時に作動を確認のうえ、返却する。

〔学生個人〕 実習携帯用ポシエット, デュスポ手袋, デュスポエプロン, マスク, 携帯用手指消毒液
〔実習グループ別〕 参考書 血圧計

Ⅶ 実習中の注意

1. 欠席・遅刻・早退は前もって訪問看護ステーション管理者（実習指導者）に連絡し（午前8：20頃）、その後、教員に連絡する。
2. 個人情報保護
実習中に知り得た個人や家庭の情報を不用意にもらさないよう注意する。
記録物の取扱いにも注意する。療養者宅の連絡ノートを見る時は、許可を得る。
3. 実習上の注意
 - 1) 実習初日はネームプレートを着用する。その後は各ステーションの指示にしたがう。
 - 2) 緊急時連絡のために、携帯電話と小銭を千円程度携帯して訪問すること。
 - 3) 万一、事故（交通事故、物品破損、ケア時の事故など）を起こした場合は、訪問看護ステーション管理者に連絡し、その後、教員に連絡する。
 - 4) 各自、学生傷害保険加入の状況を確認しておくこと。
4. 服装・身だしなみ
 - 1) 服装
ポロシャツ（半袖・襟付き・白）・ジャージ（黒・紺・グレー）とする。冬期には長袖のTシャツの上に半袖のポロシャツとする。フードのない華美でない防寒具。
ソックス（白・紺・黒）を着用し、ストッキングは禁止とする。
シューズは動きやすいように、スニーカーとする。
 - 2) 身だしなみ
髪は清潔に整える（衿につかないよう束ねる）。
指輪・ネックレス・イヤリングなどアクセサリはつけない。
爪は短く切り、マニキュア、ペディキュアはしない。
化粧をする場合は、学生らしく装う。
5. 自家用車の使用
訪問看護ステーションには駐車場が確保されていない場合があるため、駐車場の確保は各自で行う。訪問時は、自家用車を使用する場合と、実習先の車に同乗する場合があるため、前日に確認する。

在宅看護学実習の実習先と交通手段について

3年生：在宅看護学実習では、下記、訪問看護ステーションへ実習にいきます。各ステーション2～3名の受け入れをお願いします。ステーションによって駐車場が整備されている場合と、そうでない場合があります。

ステーション名	住所	移動手段	駐車場の有無	公共交通機関の最寄り駅
高松訪問看護ステーション	〒761-8073 高松市太田下町 3026-3	原付、車	あり (1台)	ことでん太田駅 徒歩 25分
訪問看護ステーションこくぶ	〒769-0102 高松市国分寺町国分 152-4	J R、車	あり	J R 端岡駅 徒歩 25分
さぬき市民病院在宅療養支援室	〒769-2321 さぬき市寒川町石田東甲 387-1	大川バス、車	あり	大川バス (高松・引田間) さぬき市民病院前停車
訪問看護ステーションみき	〒761-0612 木田郡三木町氷上 112-1	自転車、原付、 琴電、車	あり (1台)	ことでん平木駅 徒歩 15分 大川バス三木町役場前徒歩 10分
訪問看護ステーションひまわり	〒760-0073 高松市栗林町1丁目 3-23	原付、琴電、 J R、車	なし (周辺、コインPあり)	ことでん栗林公園駅・J R 栗林駅 徒歩 10分
訪問看護ステーションQちゃん	〒761-0121 高松市牟礼町牟礼 2083-1	原付、琴電、 J R、車	あり (1台)	ことでん六万寺駅・J R 八栗口駅 徒歩 5分
訪問看護ステーションなつめ	〒761-8074 香川県高松市木太町 1188-2	原付、琴電	あり (1台)	ことでん長尾線木太東口駅 徒歩 15分
訪問看護ステーションたきのみや	〒761-2393 綾歌郡綾川町滝宮 486	琴電、車	あり	ことでん滝宮駅 徒歩 5分
アシストジャパン 訪問看護ステーション香川	〒796-0101 国分寺町新居 1393-1 福江ビル 2F, E-2	J R、車	あり (1台)	J R 端岡駅 徒歩 25分
訪問看護ステーションかけはし	〒761-0321 香川県高松市前田西町 98-1	バス、車、原付	あり	ことでん高田駅 徒歩 20分

精神看護学実習

2023年9月11日（月）～2024年2月2日（金）

3年次

精神看護学実習

I 一般目標

1. 精神の健康障害を持つ対象を全人的に理解し、回復過程に沿ったセルフケア看護の実践力を養う。
2. 対象との援助関係の形成を図り、看護場面の再構成による振り返りを行うことで、治療的人間関係のプロセスについて学ぶ。
3. 患者－看護者関係を基盤とする対象との対話を踏まえた精神看護過程を展開し、看護者としての自己の成長発達課題を明らかにする。

II 行動目標

1. 生物学的・心理学的・社会的側面の視点から、対象の全体像を理解できる。
 - 1) 精神の健康障害が日常生活や対人関係にもたらす影響を述べるができる。
 - 2) 対象の生活史、家族・社会的背景を理解し、精神症状との関連を検討できる。
 - 3) 対象の状態像の理解に向けて、多角的な情報を統合していくことができる。
 - 4) 治療内容・方針とその看護について理解し、必要な観察ができる。
 - 5) 対象の強みや望むことを把握し、対象の抱く自己概念に目を向けることができる。
2. オレム・アンダーウッド理論を用いて、精神看護過程を展開できる。
 - 1) 基本的条件付け要因に関する情報を収集し、対象を理解することができる。
 - 2) 普遍的セルフケア要件についてアセスメントできる。
 - 3) セルフケアに影響する要因を総合的にアセスメントし、援助内容を検討できる。
 - 4) 治療的人間関係を発展させながら、セルフケア看護アプローチを実践できる。
 - 5) 精神の健康障害をもつ人との関わりにおける自己の看護実践の意味を考察できる。
3. 自己洞察を行い、患者－看護者関係を発展させることができる。
 - 1) 適切な看護場面を選択し、的確に看護場面を再構成し、自己評価できる。
 - 2) 対象との心理的距離をはかりつつ、対象との援助関係の形成に向けたアプローチができる。
 - 3) 自己の関わりが対象に与える影響や相互作用の過程を分析できる。
 - 4) 対象との関わりを省察し、自己の価値観や対人傾向について考察できる。
 - 5) 看護者としての自己のあり方を見つめ、自己の成長発達課題を検討できる。
4. 治療環境や人的資源、社会資源について理解し、対象中心のチームケアについて学ぶことができる。
 - 1) 精神科における治療環境の機能と構造を理解できる。
 - 2) 精神看護における倫理的問題に関して、特に対象の自己決定権や行動制限に着目し、考察できる。
 - 3) 多職種協働の意義や、多職種間での看護師の役割を述べることができる。
 - 4) 地域での保健医療福祉専門職や社会資源について、それぞれの役割や意義を述べるができる。
 - 5) その人らしい地域生活を支えるための援助と課題を考えることができる。
5. 看護学生としてふさわしい態度で実習に臨み、対象に関わることができる。
 - 1) 対象を尊重し、理解を深める姿勢をもつことができる（個人情報保護を含む）。
 - 2) 看護者として誠実に、適切な機会を捉えて対象と関わることができる。
 - 3) カンファレンスに主体的に臨み、問題提起ができる。
 - 4) 自己の意見を積極的に表明するとともに多角的な観点から対象理解に努めることができる。
 - 5) 精神看護への関心と理解を深め、自らの看護観について考察できる。

Ⅲ 実習内容

1. 実習場所

- 1) 香川大学医学部附属病院
- 2) 医療法人社団 光風会 三光病院
- 3) 医療法人社団 以和貴会 いわき病院精神科デイケア グリーンホープ
- 4) 精神障害者地域生活支援複合施設 ライブサポートセンター
 - ・ライブサポートセンター
 - ・ワイワイ創造館
 - ・コミュニティハウス未来
- 5) 地域活動支援センター むつみ会
- 6) 障害福祉サービス事業所 かわしま
- 7) 障害者地域生活支援センター ほっと

2. 実習期間

2週間

3. 実習時間

実習初日は9:00開始とし、実習オリエンテーションを行う。

病棟実習 原則として8:00～15:00（カンファレンス15:00～16:00）

地域実習 原則として8:50～16:00

実習スケジュール、カンファレンスの詳細については、実習初日に指示する。

4. 実習記録

1) 受け持ち患者の看護実習記録

- (1) 日々の実習記録（行動目標、行動計画）
- (2) プロセスレコード
- (3) 受け持ち患者情報・アセスメント（基本的条件付け要因・普遍的セルフケア要素・医学モデル）
- (4) 全体像（総合アセスメント・アプローチの方向性）
- (5) 看護過程（看護目標、看護計画）
- (6) 患者サマリー

2) 課題レポート・自己対話レポート

- (1) 実習前リフレクションレポート
- (2) 実習後リフレクションレポート
- (3) クリニカルレポート

3) 自己評価表

*実習最終日17時までに、担当教員へ提出する。

Ⅳ 実習方法

1. 原則として精神科病棟に入院中の患者1名を受け持つ。
2. 精神科病棟においては、受け持ち患者の状態や自己との関係性に応じた日常生活の援助、治療的会話、レクリエーション活動などを行う。
3. 看護目標に基づき計画を立案、実施、評価し、精神看護過程を展開する。
4. 地域の事業所等での実習では精神の健康障害をもつ人と関わり、作業やレクリエーション活動などを行う。

Ⅴ 実習評価

実習内容、実習記録、カンファレンスへの参加、実習態度、出席状況などから、総合的に評価する。

Ⅵ 実習中の注意

1. 服装について

病棟実習時のユニフォームはパンツ型とし、ワンピース型の白衣は着用しない。

学外実習時の服装は白ポロシャツと黒パンツと白ソックスを基本とする。気候に応じて私服のフードのない上着等で調整可だが、華美にならないよう注意すること。清掃活動などを行うこともあるため、動きやすく、汚れても構わない服装・靴とする。部活のジャージは着用禁止。病棟実習、地域実習、いずれも名札を必ず着用すること。

2. 守秘義務について

守秘義務の遵守は医療職者としていうまでもないが、精神障害者は、その症状や障害だけでなく、社会的な偏見とも対峙しなければならない境遇であることを忘れてはならない。守秘義務は精神保健福祉法第53条によって規定されており、職務上知り得た秘密を正当な理由なく他人に漏らした場合には罰せられる。実習で知り得た情報は、患者名や固有名詞を言わないとしても、個人を特定できる情報や、患者とのやりとりなどについて、実習以外の場で話題にしてはならない。

実習記録やカンファレンス資料作成時には、患者・利用者の個人情報に配慮して作成する。

パソコンで作成する資料には必ずパスワードを設定し、情報を保護すること。実習に関する情報のSNS等へのアップは厳禁である。

3. 実習先への移動について

実習施設までの行き帰りは安全に留意すること。多施設での実習となるため、移動手段を事前に確認しておき、時間に余裕をもって行動すること。実習先の所在地、電話番号は手引きの83ページを参照。

実習施設名	公共交通機関の最寄り駅	駐車場の有無
医療法人社団光風会 三光病院	ことでん志度線「八栗新道駅」徒歩10分 JR高徳線「讃岐牟礼駅」徒歩10分	あり
医療法人社団以和貴会 いわき病院 精神科デイケア グリーンホープ	ことでん琴平線「空港通り駅」もしくは 「円座駅」タクシー10分 ことでんバス由佐線「由佐」徒歩5分	あり
精神障害者地域生活支援複合施設 ライブサポートセンター	ことでん琴平線「岡本駅」徒歩30分	あり
地域活動支援センターむつみ会	ことでん「瓦町駅」徒歩5分	なし (近くにコインパーキング 多数あり)
障害福祉サービス事業所かわしま 障害者地域生活支援センターほっと	ことでんバス西植田線「市場」徒歩20分 もしくは川島線「川島東町」徒歩30分	あり

4. その他

各自、学生傷害保険加入の状況を確認しておくこと。

4 年 次

統合実習

養護実習

統合実習

2023年7月10日（月）～2023年7月27日（木）

4年次

統合実習

I 実習目的

既習の学習を振り返り、自己の能力・適性、志向に適合する看護分野を選択し、看護実践能力を高める。

II 実習目標

1. 看護活動の志向を明らかにする。
2. 看護実践上の課題をみいだし、解決方法を考える。
3. 看護課題を解決するための実習計画を立案できる。
4. 患者および家族を支援するための看護過程を実施できる。
5. 多重業務の優先順位を考慮し、業務調整および職種間の連携方法を理解する。

III 具体的目標

1. 自らの看護の課題や志向にもとづいて看護領域を選択し、特性を述べることができる。
2. これまでの実習をふり返り、看護実践上の課題を述べることができる。
3. 選択した看護領域での実習にあたり、到達目標を具体的に述べることができる。
4. 自己の看護実践上の課題を解決するための方法を述べることができる。
5. 自己の課題解決に向けて、実習計画を立案できる。
6. 実習の成果を予測でき、評価項目を明示できる。
7. 自己の課題の達成状況から実習計画を評価できる。
8. 対象の経過に即した看護計画を立案・実施、評価・修正ができる。
9. 実施した看護過程を評価できる。
10. 複数の看護課題を調整し、個別性を考慮したケアが実施できる。
11. 他のスタッフと業務調整を行い、ケアの優先度を述べることができる。
12. 多職種と連携して看護を行い、看護の役割を説明できる。

IV 実習方法

1. 実習生 4年次生 約58名
3～6名程度のグループに編成する。
2. 実習期間 2023年7月10日（月）から7月27日（木）の内の10日間である。
3. 実習時間 8：00～21：00の時間帯において実施する。
4. 実習場所 香川大学医学部附属病院、訪問看護ステーション、精神科病院、精神保健福祉施設
5. 実習対象者 入院患者複数名あるいは在宅療養者である。
6. 実習指導者 実習担当教員、臨床教授・准教授、臨地実習指導者である。
7. 実習内容 ①学生が選択した実習場所で、各々が立案した実習計画および看護計画を、実習指導者の指導を受けて、積極的に実践し評価する。
②学生個々の実習計画を具体化するために、臨床の実情に照らして、業務体制への参入を実施することもある。（例、複数患者受け持ち、看護管理実習）

養護実習

4年次

養護実習

I 養護実習の意義

養護実習は、大学で学んだ一般教養に関する科目、養護に関する専門科目、教科または教職に関する科目等の知識や技術を実際の教育現場で実践し、実習を通しての学びを統合することにより、養護教諭（教育者）としての資質や自覚を高めるとともに、児童・生徒の健康の保持増進に関しての養護教諭の果たすべき責任と役割を理解し、求められている資質や能力（実践的・研究的能力等）を育成する。

II 養護実習の目的

児童・生徒の健康の保持増進のための、保健教育および保健管理の実際を体験し、児童・生徒の心身の成長・発達や健康維持および健康上の課題に対する指導や支援のあり方について理解する。そのために、学校教育全体の組織・運営を理解するとともに、学校保健安全計画の実践に参加し、学校保健安全活動における養護教諭の役割と機能、活動内容及び方法を学習する。

さらに、実習経験に基づいて養護教諭としての自覚を高め、教育者としての倫理観や人間性を学ぶ。

III 目標

1. 児童・生徒の特性および学校生活が理解できる。
 - 1) 発育、発達過程における児童・生徒の心身の健康問題を説明できる。
 - 2) 児童・生徒の健康な学校生活の概要を説明できる。
2. 養護教諭の役割が理解できる。
 - 1) 健康相談を理解し、来室する子どもに対応が適切にできる。
 - 2) 健康診断の結果に基づく、事後指導について説明できる。
 - 3) 感染症等の疾病予防や対応が説明できる。
 - 4) 学校環境衛生、安全点検の具体的方法が説明できる。
3. 保健室の管理・運営が理解できる。
 - 1) 健康相談、保健室登校等問題を持つ児童・生徒の個別指導について、説明ができる。
 - 2) 救急処置の実際や事後対応および救急体制を説明できる。
 - 3) 保健室の環境整備と、薬品等の保管を含む保健室経営を理解し、年間計画が作成できる。
4. 保健教育が実施できる。
 - 1) 養護教諭の専門性を生かした保健教育（保健指導を含む）が実施できる。
 - 2) 望ましい生活習慣の育成のための支援ができる。
 - 3) 指導の展開にあたり、適切な教材教具等を選び、工夫ができる。
 - 4) 教科担任、学級担任との指導の連携ができる。
5. 学校保健の概要が理解できる。
 - 1) 学校教育全体の組織・運営のあり方を説明できる。
 - 2) 学校保健安全計画の企画・運営・評価方法を説明できる。
 - 3) 児童・生徒の保護者との連携方法を理解できる。
 - 4) 学校保健のため地域の関係諸機関の活用・連携方法を理解できる。

6. 教職の使命について理解できる。

- 1) 求められる教師像や教職の意義について説明できる。
- 2) 教師としての倫理観や心構えについて説明できる。
- 3) 保健教育改革の動向を理解し、文献等を活用して健康教育課題を探究できる。

7. 実習態度

- 1) 意欲的に実習に取り組むことができる。
- 2) 遅刻・早退・欠席がなく、教師として自覚をもって規則正しく勤務できる。
- 3) 子どもに対し公平で、かつ愛情をもって積極的に関わることができる。
- 4) 指導や注意を謙虚に受け入れ、実習に生かしていくことができる。
- 5) 教員や他の実習生と協調できる。
- 6) 実習したことが適切に記述し、考察されている。

IV 実習方法

1. 実習期間

実習は8月第5週から9月の第5週の期間(4単位)に行く(ただし、実習校の実情に応じて変更がある)。教育実践演習C(5日間・1単位)を前後に受講することが必要である。出席日数は4/5以上を必要とする。

5月の基礎実習については、担当教員より別途指示する。

2. 実習協力校

[小学校]

- 1) 香川大学教育学部附属高松小学校
〒760-0017 高松市番町5丁目1番55号 電話087-861-7108
- 2) 香川大学教育学部附属坂出小学校
〒762-0031 坂出市文京町2丁目4-2 電話0877-46-2692

[中学校]

- 1) 香川大学教育学部附属高松中学校
〒761-8082 高松市鹿角町394番地 電話087-886-2121
- 2) 香川大学教育学部附属坂出中学校
〒762-0037 坂出市青葉町1番7号 電話0877-46-2695

(学生数が多い場合は実習校が追加・変更になる場合がある。附属幼稚園および特別支援学校において、2日間の実習を行う。)

3. 実習内容

1) 実習校の概要(実習校オリエンテーション時に確認)

- ①沿革史
- ②教育の使命・理念、教育目標等
- ③学校運営機構(学務分掌機構・児童生徒会活動・委員会活動・クラブ活動等)
- ④在籍児童生徒数、教職員数、担任
- ⑤学級(小学校)、ホームルーム構成と学年構成(中学校)
- ⑥年間行事

⑦教育課程

- ・教育課程（中学校）
- ・年間・週の授業時間数
- ・日課表
- ・教育指導体制（児童・生徒の成長発達に合わせた特別活動，総合的学習，教科指導，児童・生徒の自治活動等）
- ・学校校舎図・施設等

2) 日常保健活動に関する実習

①学校保健安全活動計画の立案と運営

- ・実習校の年間活動計画立案までの企画，運営・評価方法，及び養護教諭の役割を学習する。
- ・学校保健安全計画の運営に参加する。

②養護教諭執務計画の立案

- ・学校行事及び学校保健安全計画との関連を基本にして養護教諭の執務計画を1日,1週間単位で立案する。
- ・上記で立案した執務計画に基づいて実習し，計画の立て方及び計画した内容を自己評価する。

③児童・生徒および教職員の健康管理

- ・保健調査を行う目的と運営方法を学習する。
- ・定期（臨時）健康診断の計画と実施方法，事後指導の方法を学習する。
- ・健康診断の結果に基づく事後指導や予防対策について観察・参加する。
- ・学級活動や授業参観の中で，児童・生徒の健康観察を行う。
- ・健康診断票，歯の検査票，学校保健日誌等の学校保健情報を利用して健康課題を分析する。

④救急処置

- ・事故及び傷病者への救急処置及び観察を行う。
- ・必要があれば医療機関へ連絡・搬送する（観察又は参加）。
- ・上記の状況を学級担任及び保護者に連絡し，所定の記録用紙に記載する（観察又は参加）。

⑤保健室の整備

- ・医薬品，衛生材料の整備・補給，検査機器の点検を行う。
- ・救急処置，休養，相談，指導が行えるよう室内を整える。
- ・保健室内の備品の管理，書類の整理・保管を行う。

⑥学校環境衛生と安全管理整備

- ・校内を巡視して，水のみ場，足洗い場，手洗い場，トイレ，ゴミ捨て場等の厚生施設の衛生状況・安全性を観察する。
- ・教室，廊下・体育運動施設等の学習環境の採光・換気，机・椅子等の衛生安全状況を観察する。
- ・学校環境衛生検査の実施を理解して，適宜実習する。

⑦保健教育

i) 学級単位（集団指導）

- ・指導教諭と相談して原則，保健教育を少なくとも1回は実施する。
- ・保健教育の内容は，日常生活における心身の健康課題を児童・生徒が判断し対応できる能力の育成を目的としたものとする。
- ・学級と日時が決まれば，学級担任教諭や養護教諭との連絡を密にし，指導を受けながら指導案を作成する（学校規定の様式でもよい）。
- ・実施後，関係者で評価会を開き，指導を仰ぎ実習効果を高める。

ii) 個人単位（個人指導）

- ・保健教育のあり方や方法論や健康相談の基本姿勢を学習する。
- ・保健室を訪れた児童・生徒に対する個別指導としての健康相談，保健指導を見学あるいは実施する。

⑧保健教育は可能な範囲で体験する。

⑨組織活動への参加指導

学校保健委員会活動及び児童・生徒保健委員会活動に参加し，組織活動や構成員の役割を理解する。

3) 保健関係行事に関する実習

①疾病予防に関する行事

疾病予防の知識の普及を図るため，厚生労働省等が主催する予防デーや予防週間に関連して行われる学校保健関連行事又は学校独自で行う感染症・食中毒予防活動へ参加する。

②学校行事に伴う保健活動

修学旅行，遠足，運動会，マラソン大会，その他校外学習等の学校行事について，事故防止のため事前に行う健康チェックや保健指導，健康相談，および学校行事当日の救急活動に参加する。

4. 養護実習の具体的方法

1) 実習施設

主な実習場所は保健室であるが，教室を含めた校内の学習環境についても健康との関連性から観察する。

2) 具体的方法

①観察

児童・生徒との直接的対応をする前に，まず客観的に児童・生徒の生活行動を観察する。そしてその生活行動に対して養護教諭がどのように支援しているかを観察する。観察範囲は保健室だけでなく，児童・生徒の学級担任や保健主事との関係も観察する。

・児童・生徒の状況

心身の発達状態と保健行動との関連性を理解する。

学校生活の状況，家庭生活との関連性を理解する。

・学級における保健活動の状況

学級保健指導時及び授業参観時の状況から理解する。

給食摂取状況，調理運搬状況から理解する。

・養護教諭の状況

保健室内外の活動内容と方法について，児童・生徒との関係，他教諭との関係，保健主事との関係，学校医・学校歯科医・学校薬剤師・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携について理解する。

②参加及び実施

・養護教諭の日常の執務活動に，実習生として補助的立場で参加する。

・学校生活活動に参加する。

・養護教諭の指導監督の基に，実習生が自主的に計画立案し，それを主体的に実践する。

・健康保持，疾病予防を目的にした保健教育を行う。

3) 実習記録（様式については，別に提示する）

①実習の目標は，学内オリエンテーション時に作成し，実習校へ，実習第1日目に提出する。実習の

学習成果は実習終了後に担当教員に提出する。

- ②実習日誌又は実習記録は毎日記録し、提出については指導養護教諭の指示に従う。
- ③保健教育指導案は実習校の規定の様式に内容を記載して、実施する前に必ず養護教諭、担当教員の指導・助言を得る。
- ④実習課題レポートについて
実習課題に関するレポートは別途指示する。
- ⑤記録上の注意
 - ・記述は決められた様式を用い、原則 PC (Word) で行う (手書きでも可)。
 - ・専門用語は略字を使用しないで正確に書き、誤字・脱字・当て字等がない様を書く。
 - ・感想ではなく、実習で学んだ内容に自身の意見や考察を含めたものを整理して記述する。
 - ・個人・機関の個人情報の取り扱いには十分に配慮し、実習記録への記載方法 (看護学実習の手引き) を遵守する。

5. 実習の心得

1) 実習時間と基本的態度

- ①実習時間は原則として平日の 8:00 ~ 17:00 とするが、実習校の定める始業開始前に登校し、直ちに指定された場所にある出席簿に押印する。
- ②実習期間中にやむを得ない事情により欠席、遅刻、早退をする場合は、学校長および大学の指導教員、学務課に事前連絡をする。
- ③実習期間中は実習のみに集中し、単に単位取得のみでなく養護教諭になるという心構えで臨む。
- ④実習校の独自性を尊重し、教育方針や校内規則を遵守し、香川大学の養護実習生 (教師) として自覚ある行動及び態度をとる。
- ⑤職員に対しては学生として謙虚な態度をとり、学校教育活動における教師の活動を理解するとともに、進んで指導を受けるよう心がける。
- ⑥学級やクラスなどの学内活動で関与する児童・生徒とはできるだけ活動を共にし、その総合的理解に努める。
- ⑦児童・生徒の人格を尊重し、傷つけるような言動は慎み、決して暴力的にならない。
- ⑧児童・生徒に対する愛情は公正にする。
- ⑨養護実習においては、積極的に実習し探究しようとする意欲を持つ。
- ⑩教師適性について自己理解を深め、短所を補い、他者の批評・意見を傾聴し、能力の向上に努める。
- ⑪実習で知りえた個人情報は、児童・生徒はもとより誰にも漏らさない。また、個人を特定できるような記録を書き残したり、紛失したりしないよう十分に注意を払う。特に授業風景等の写真については、記録のまとめ、実践発表以外には公表してはならない。例えば、フェイスブック・ブログ・ツイッターなどにアップロードしてはならない。
- ⑫公私の区別をつけ、実習校の児童・生徒および学校関係者と電話番号・アドレスの交換、手紙のやりとりなど私的な関わり持たない。
- ⑬その他、教師、児童・生徒、保護者の誤解を生むような行動はしない。

2) 養護教諭との関係

- ①実習中は養護教諭のもとで行動し、信頼関係を充足していく。
- ②指導養護教諭とは綿密な連絡を取り、また、確実な指導を受けられるように努力する。
- ③実習時間終了後も実習校に残る場合や、昼休みに実習校を離れるときなどは、指導養護教諭に相談し、指示に従う。
- ④児童・生徒への指導・助言については指導養護教諭の了承を得て行い、その結果についても必要事

項を記録し報告する。

3) 保健室使用時の心得

- ①保健室にある物品を使用する場合は、断ってから破損しないように丁寧に扱い、清掃をしたり洗浄するなどして元の場所に返す。
- ②保健室の清掃、整理・整頓、火気の管理、戸締り等も積極的に行う。

4) 一般的マナー・服装・身だしなみ等

①一般的マナー

- ・挨拶は明るくはっきりという。
- ・児童・生徒に対しては、名前や姓名ではっきりと呼ぶように心がける。
- ・学校内での足音や話す声の大きさ、話す場所にも注意する。
- ・職員のみならず来客にも軽く会釈する。
- ・電話を受けたときには、「実習場所名、養護実習生〇〇（名前）です」と告げて、要件を聞き適切に教職員に取り次ぐ。

②身だしなみ・所持品

- ・頭髪は髪色にも配慮し、きちんとまとめる。
- ・爪は短く切り、マニキュア（手足）、ピアス、香水は禁止する。
- ・貴重品は持参しない。また携帯電話の取り扱いは実習校の指示に従い、保健室や教室では使用しない。

③服装・履物

- ・実習中の服装は原則白ブラウスと黒か紺のリクルートスーツとし、実習初日の対面式、最終日の離任式、学校行事、保健指導時などの状況に合わせたものとする。
- ・必要に応じて、白衣・ジャージの上下を着用する。
- ・外履きはスニーカーとし、上履きとして、体育館シューズ（袋に入れる）を用意しておく。
- ・運動場に出るときは、必要に応じ帽子・タオル等を用意する。
- ・印鑑を持参する。

5) その他

- ①通学方法は原則、公共交通機関を利用する。
- ②実習中の昼食は実習校の状況に応じて対応する。
 - ・小学校はエプロン、バンダナ（頭髪用）、弁当、ランチョンマット、歯ブラシ、コップを持参する。
 - ・給食利用の場合はその費用を払うことになるが、病気や忌引きなどで急に欠食した場合の費用の払い戻しはできない。
- ③実習に関する各種参考書、筆記用具、メモ用紙、お茶等は各自で持参する。

V 評価方法

実習校は実習生の実習活動の内容全般にわたって、総合的に成績を評価する。実習校は、実習終了後1カ月以内に養護実習成績評価表に所定の事項を記入し、評価を付して看護学科に提出する。

総合評価は、養護実習成績評価表：別紙（80点）と幼稚園および特別支援学校での実習記録および評価表（各10点）で行う。

評価基準

- 1) 学生の実習日数が、実習すべき日数の4/5以上あるものを評価の対象とする。
- 2) 成績の評価は、秀、優、良または可を合格、不可を不合格とする。

資 料

学外実習施設の所在地・連絡先	p	83
電子カルテ閲覧に係る誓約書	p	84
看護学生の臨地実習に関する 同意書取得フローチャート 看護学生の臨地実習協力のお願い	p	85
臨地実習同意書 看護学生の臨地実習の同意取消通知書	p	86
香川大学医学部附属病院における 事故発生時の対応フローチャート	p	87
看護学実習事故・感染症報告書	p	89
学生の実習での物品破損事故の対応 および対応手順	p	91
看護学実習での物品破損・紛失報告書	p	92
附属病院における実習中の学生の 針刺し等 汚染事故発生時の対応について	p	93
針刺し等汚染事故届	p	94

学外実習施設の所在地・連絡先

実習施設	所在地	電話番号
------	-----	------

老年生活援助実習

特別養護老人ホーム 守里苑	高松市牟礼町牟礼2321-14	087-845-4417
特別養護老人ホーム 返里苑	高松市屋島東町408-1	087-844-8500
グループホーム 邑	高松市前田西町1080-18	087-847-1150
小規模多機能型施設 侶	高松市牟礼町原216-5	087-870-1137

母性看護学実習

NPO法人 いのちの応援舎 ぼっこ助産院	高松市春日町1176	087-844-4103
----------------------	------------	--------------

在宅看護学実習(統合実習も含む)

訪問看護ステーション ひまわり	高松市栗林町1丁目3-23	087-862-1039
訪問看護ステーション みき	木田郡三木町氷上112-1	087-891-0503
さぬき市民病院在宅療養支援室	さぬき市寒川町石田東甲387-1	0879-43-1258
香川県看護協会高松訪問看護ステーション	高松市太田下町3026-3	087-814-9975
香川県看護協会訪問看護ステーションこくぶ	高松市国分寺町国分152-4	087-864-9077
訪問看護ステーション たきのみや	綾歌郡綾川町滝宮486	087-876-1066
アシストジャパン訪問看護ステーション香川	高松市国分寺町新居1393-1福江ビル2F,E-2	087-802-7575
訪問看護ステーション Qちゃん	高松市牟礼町牟礼2083-1	087-899-7770
訪問看護ステーション なつめ	高松市木太町1188-2	087-813-6568
訪問看護ステーション かけはし	高松市前田西町98-1	087-813-1822

精神看護学実習(統合実習も含む)

医療法人社団光風会 三光病院	高松市牟礼町原883-1	087-845-3301
医療法人社団以和貢会 いわき病院精神科デイケア グリーンホープ	高松市香南町由佐113-1	087-879-3533
精神障害者地域生活支援複合施設 ライブサポートセンター	高松市岡本町60-1	087-815-7877
地域活動支援センター むつみ会第1作業所	高松市常盤町2-10-33 川久マンション102号室	087-831-1978
地域活動支援センター むつみ会第2作業所	高松市常盤町2-10-15 川久マンション203号室	087-837-9881
障害福祉サービス事業所 かわしま	高松市川島東町1914-5	087-848-3611
障害者地域生活支援センター ほっと	高松市川島東町1914-1	087-840-3770
香川県立丸亀病院	丸亀市土器町東9-291	0877-22-2131
就労継続支援B型施設すてっぷ	高松市川島東町939-6	087-880-5462

さぬきの暮らしと健康実習・生活継続(地域における暮らしと健康)実習(統合実習も含む)

高松市社会福祉協議会	高松市福岡町2-24-10	087-811-5666
三木町健康生きがい中核施設 サンサン館みき	木田郡三木町氷上2940-1	087-891-0333
三木町地域包括支援センター	木田郡三木町大字氷上310	087-891-3321
綾川町地域包括支援センター	綾歌郡綾川町陶1720-1	087-876-1002
綾川町立綾上小学校	綾歌郡綾川町山田上1494-1	087-878-2004
綾川町立羽床小学校	綾歌郡綾川町羽床下2256	087-876-1184
綾川町立滝宮小学校	綾歌郡綾川町滝宮1095-1	087-876-1183
綾川町立綾川中学校	綾歌郡綾川町陶5593-1	087-876-1187

養護実習

香川大学教育学部附属高松小学校	高松市番町5-1-55	087-861-7108
香川大学教育学部附属坂出小学校	坂出市文京町2-4-2	0877-46-2692
香川大学教育学部附属高松中学校	高松市鹿角町394	087-886-2121
香川大学教育学部附属坂出中学校	坂出市青葉町1-7	0877-46-2695
香川大学教育学部附属幼稚園	坂出市文京町1-9-4	0877-46-2694
香川大学教育学部附属特別支援学校	坂出市府中町綾坂889	0877-48-2694

年 月 日

(学生通知用)

附属病院看護学実習に関わる
看護学科学生へ

電子カルテ閲覧に係る誓約書

香川大学医学部部長

殿

香川大学医学部附属病院長

殿

学籍番号

フリガナ

氏 名

(署名)

私は、臨地看護学実習における電子カルテの閲覧について、下記事項を遵守し、措置を承諾して行うことを誓約いたします。

記

1. 私に対して発行されたID・パスワードのみを利用して閲覧を行い、第三者のものには利用しません。
2. 私のID・パスワードを第三者に利用させません。
3. 臨地実習指導教員または実習病棟の看護師長・臨地実習指導者が設定した閲覧対象患者以外の患者情報等にアクセスしません。
4. 閲覧に当たっては操作マニュアルに従って閲覧を行うとともに、閲覧者に与えられたアクセス権限（参照権限）を超えた操作は行いません。
5. 臨地看護学実習以外の目的で閲覧により参照した情報を利用しません。
6. 閲覧対象患者の電子カルテ情報のコピー、撮影、データの外部出力および印刷（パソコン画面のハードコピー）は行いません。既存のカルテについても同様に扱います。
7. 閲覧対象患者の医療・看護上の秘密保持及び看護職者の責務上の秘密保持に厳に注意するとともに、個人情報保護の観点から患者個人情報への漏洩防止など、十分なセキュリティ意識を持ち、徹底して実践します。
8. 臨地看護学実習について、各診療科・病棟に定められた注意事項及び指導教員の指示を守り、実習要項にそって実習を行います。

(措置)

1. 上記遵守事項の内容に反する内容を行った者は、電子カルテの閲覧を禁止する。
2. 個人情報保護の漏洩など反社会的行為を行った者は、学則に基づき懲戒（退学、停学、訓告）に処することがある。

以上

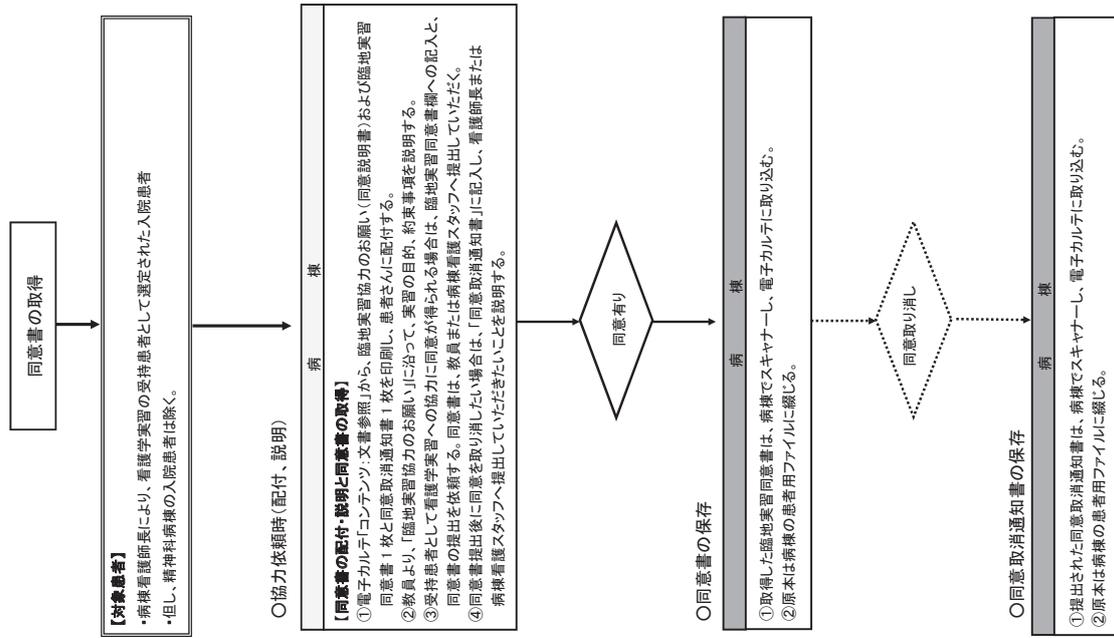
電子カルテ閲覧に係る遵守事項

臨地看護学実習における電子カルテの閲覧について以下の事項を遵守して行います。

1. 自分に対して発行されたID・パスワードのみを利用して行い、第三者のものには利用しません。
2. 自分のID・パスワードを第三者に利用させません。
3. 臨地実習指導教員または実習病棟の看護師長・臨地実習指導者が設定した閲覧対象患者以外の患者情報等にアクセスしません。
4. 閲覧に当たっては操作マニュアルに従って閲覧を行うとともに、閲覧者に与えられたアクセス権限（参照権限）を超えた操作は行いません。
5. 臨地看護学実習以外の目的で閲覧により参照した情報を利用しません。
6. 閲覧対象患者の電子カルテ情報のコピー、撮影、データの外部出力および印刷（パソコン画面のハードコピー）は行いません。既存のカルテについても同様に扱います。
7. 閲覧対象患者の医療・看護上の秘密の保持及び看護者としての責務上の秘密保持に厳に注意するとともに、個人情報保護の観点から患者個人情報のインターネットへの漏洩防止など、十分なセキュリティ意識を持ち、徹底して実践します。
8. 臨地看護学実習について、各診療科・病棟に定められた注意事項及び指導教員の指示を守り、実習要項にそって実習を行います。

以上

看護学生の臨地実習に関する同意書取得フローチャート



看護学生の臨地実習協力をお願い

香川大学医学部附属病院では、看護学生の「臨地実習」を授業の一形態として受け入れています。臨地実習は、学生の看護実践能力を高め、将来看護職として働く上で重要なものです。つきましては、患者さんには臨地実習の必要性をご理解の上、看護学生の実習の受け持ちについて、ご協力いただきますようお願いいたします。なお、学生が受け持たせていただく時には、以下のことをお約束します。

【臨地実習における約束事項】

- 学生は、看護援助やお話を伺う場合、事前にわかりやすく説明を行い、患者さんやご家族の同意を得て行います。
- 学生が看護援助を行う場合は、患者さんの安全や安楽の確保を最優先とし、事前に看護師や教員の指導・助言のもと実施させていただきます。
- 学生は、患者さんやご家族に関する個人情報保護に努め、知り得たことを外部に漏らすことがないようにします。
- 患者さんやご家族は、臨地実習についてご意見やご質問があれば、いつでも教員や看護師に尋ねることができます。
- 患者さんやご家族は、学生が受け持つことに同意された後も、いつでも受け持ちを消すことができます。また、学生が行う看護に対していつでも中断することができます。いずれの場合も、診療や看護上の不利益を受けることは決してありません。

臨床実習同意書

香川大学医学部附属病院院長 殿

私は看護学生の臨床実習協力のお願いを読み、理解して同意します。

同意日 年 月 日

患者署名： _____

代理人署名： _____

説明日 年 月 日

説明者署名： _____

看護学生の臨床実習の同意取消通知書

香川大学医学部附属病院院長 殿

私は、臨床実習への協力に同意しましたが、その同意を取り消します。

同意撤回日 年 月 日

患者署名： _____

代理人署名： _____

確認日 年 月 日

説明者署名： _____

香川大学医学部附属病院における事故発生時の対応フローチャート

図1 対象者に関する事故の対応および対応手順

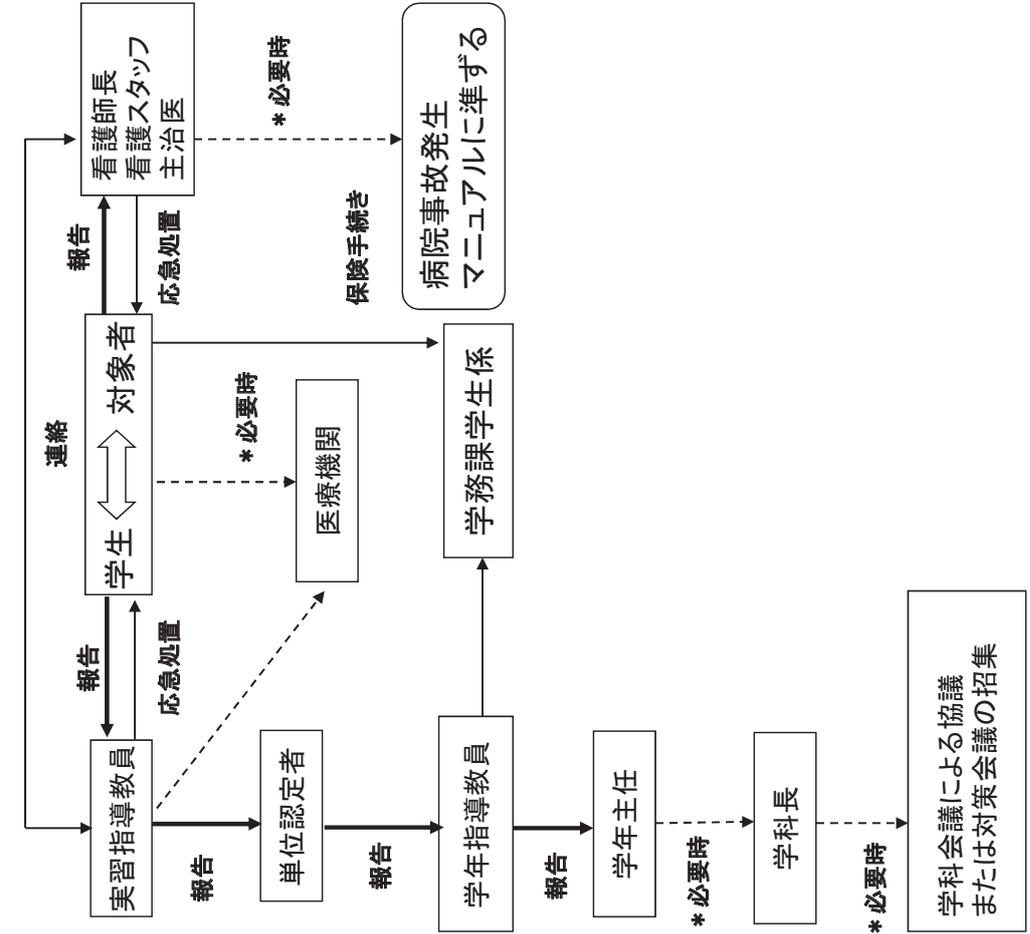
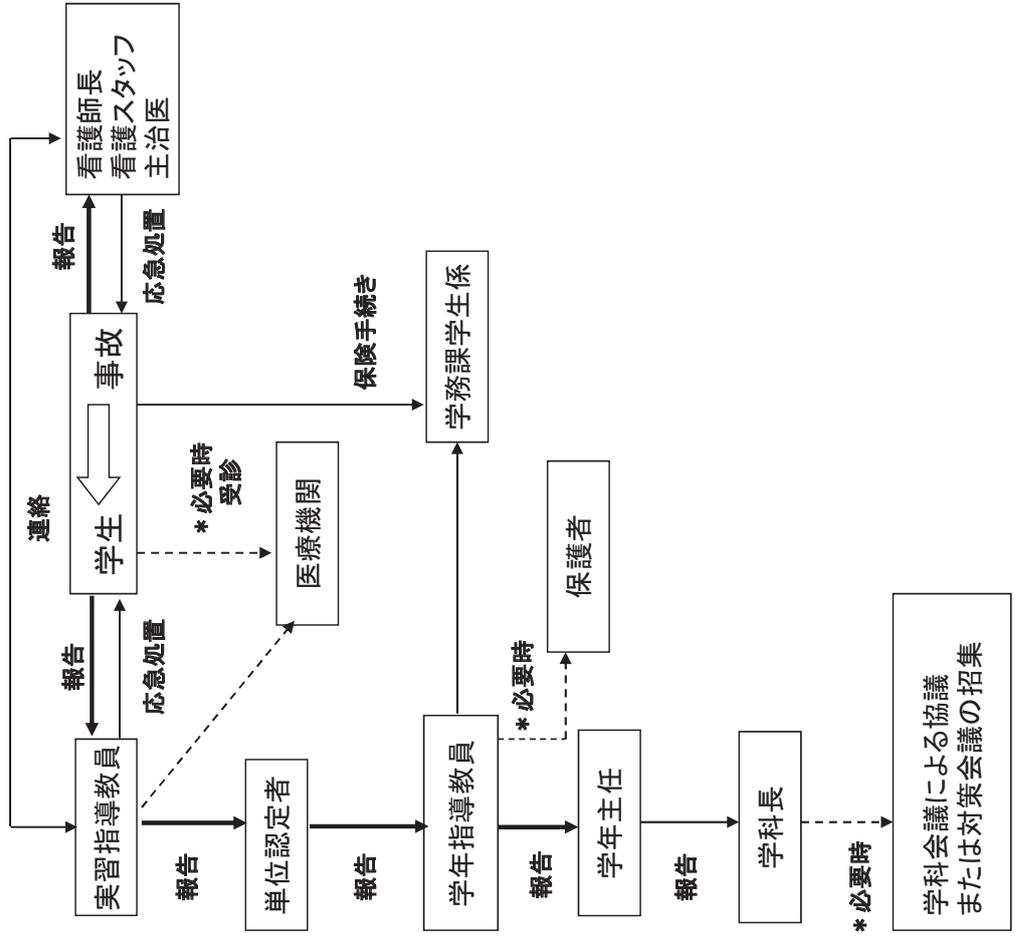


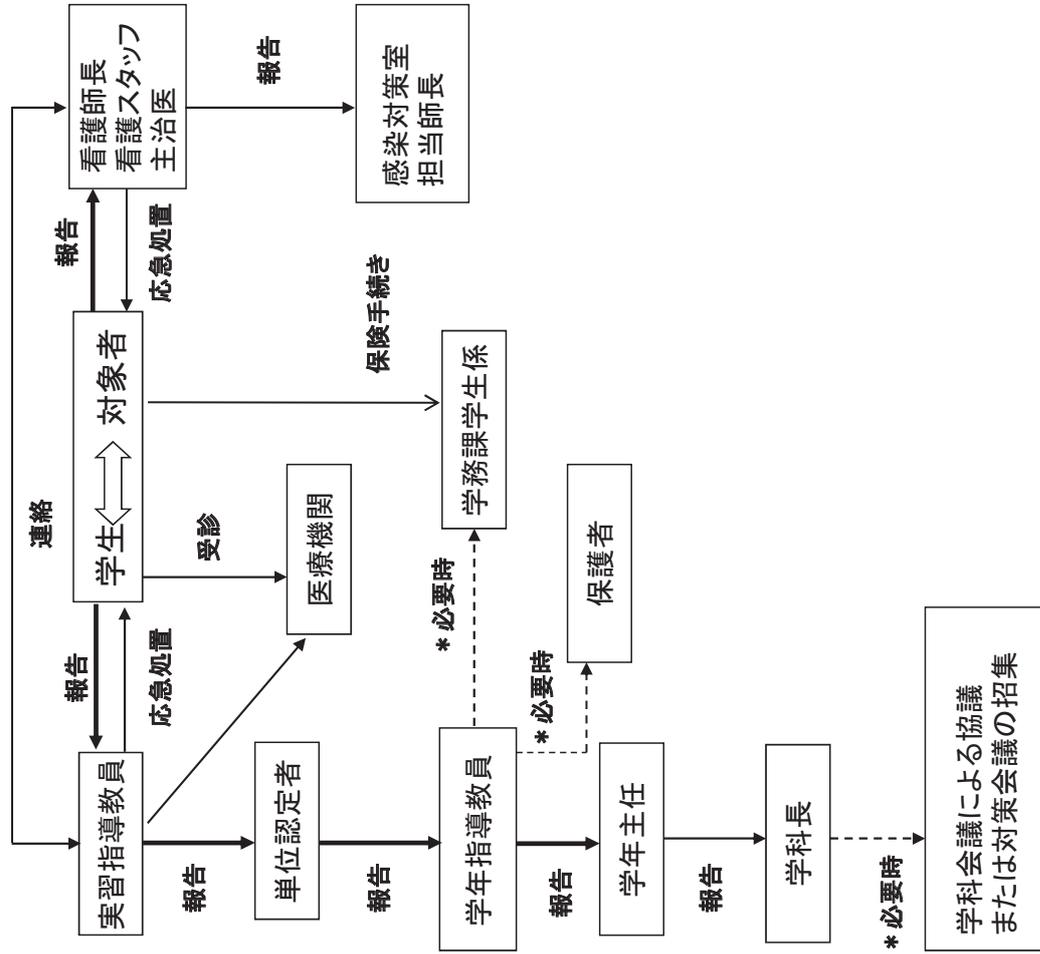
図2 学生に関する事故の対応および対応手順



※事故・感染症発生時の報告・連絡等の手続きについて

1. 学生は「香川大学医学部附属病院における事故発生時の対応フローチャート」にもとづいて、報告・連絡を行う。
2. 学生は、「看護学実習事故・感染症報告書」または「看護学実習での物品破損・紛失報告書」に必要事項を記入し、実習指導教員および単位認定者に提出する。
3. 学生は、事故により受傷し、受診した場合は、必要に応じて診断書も添えて「看護学実習事故・感染症報告書」とともに提出する。
4. 報告書用紙は病棟の所定の場所に保管し、必要時に看護師長から受け取る。

図3 感染症の対応および対応手順



取扱注意

() 看護学実習事故・感染症報告書

* 学生記入用紙

報告年月日 年 月 日

学籍番号・学生氏名	発生年月日 年 月 日			
実習場所(病棟名)				時頃
報告の内容に○をつける	事故	・	感染症	
発生状況と対応の経過(具体的に詳しく記載)				
<p>今後の予防および対策</p>				

取扱注意

(〇〇) 看護学実習事故・感染症報告書(記載例)

* 学生記入用紙 報告年月日 2023 年 9 月 30 日

学籍番号・学生氏名 〇〇〇〇〇〇 香川 良子	発生年月日 2023 年 9 月 30 日			
実習場所(病棟名) 南病棟 B階				14 時頃
報告の内容に○をつける	事故	・	感染症	
発生状況と対応の経過(具体的に詳しく記載)				
<p>ADLに障害がある〇〇病の受け持ち患者A氏をベットから車椅子に移動中に、力が足りず座り込んでしまった。その時、車椅子でA氏の腕に擦過傷をおわせてしまった。すぐにナースコールで看護師を呼び、看護師と共にA氏をベッドに戻した。看護師は主治医に連絡し、消毒と絆創膏を貼る処置を行った。擦過傷は皮膚5mmの幅で3cmの長さであり、2か所あるが、数日で治癒するだろうと言った。看護師を毎日行う予定である。私は、ナースコールで看護師を呼んでいる時に、A氏に「私の不注意で申し訳ないことをしました」と謝り、処置が終わった時にも、教員と看護師とともにA氏に謝罪した。A氏からは、「私も力が抜けてしまったし、『あなた一人で大丈夫』と言ったから、私も悪いのよ。気にしないでね。」と言ってもらえた。</p> <p>今後の予防および対策</p> <p>移動前にA氏に「看護師を呼びましょうか?」と言うが、「あなた一人で大丈夫」と言われたこと、前日も看護師に見守ってもらいながら移動ができたことで、「自分ひとりでも大丈夫だ」と思い、介助を行ってしまった。体調により、A氏の介助の程度が変化することを十分に把握していなかったこと、看護師や教員に一人で実施する移動の仕方について指導を受けていなかったことが原因と考えられた。今後は、A氏の体調の変化によって、介助の程度がどのように変化するかをよく把握して介助を行うとともに、一人で移動を行ってよいかについては看護師に確認して行うように注意していきたい。</p>				

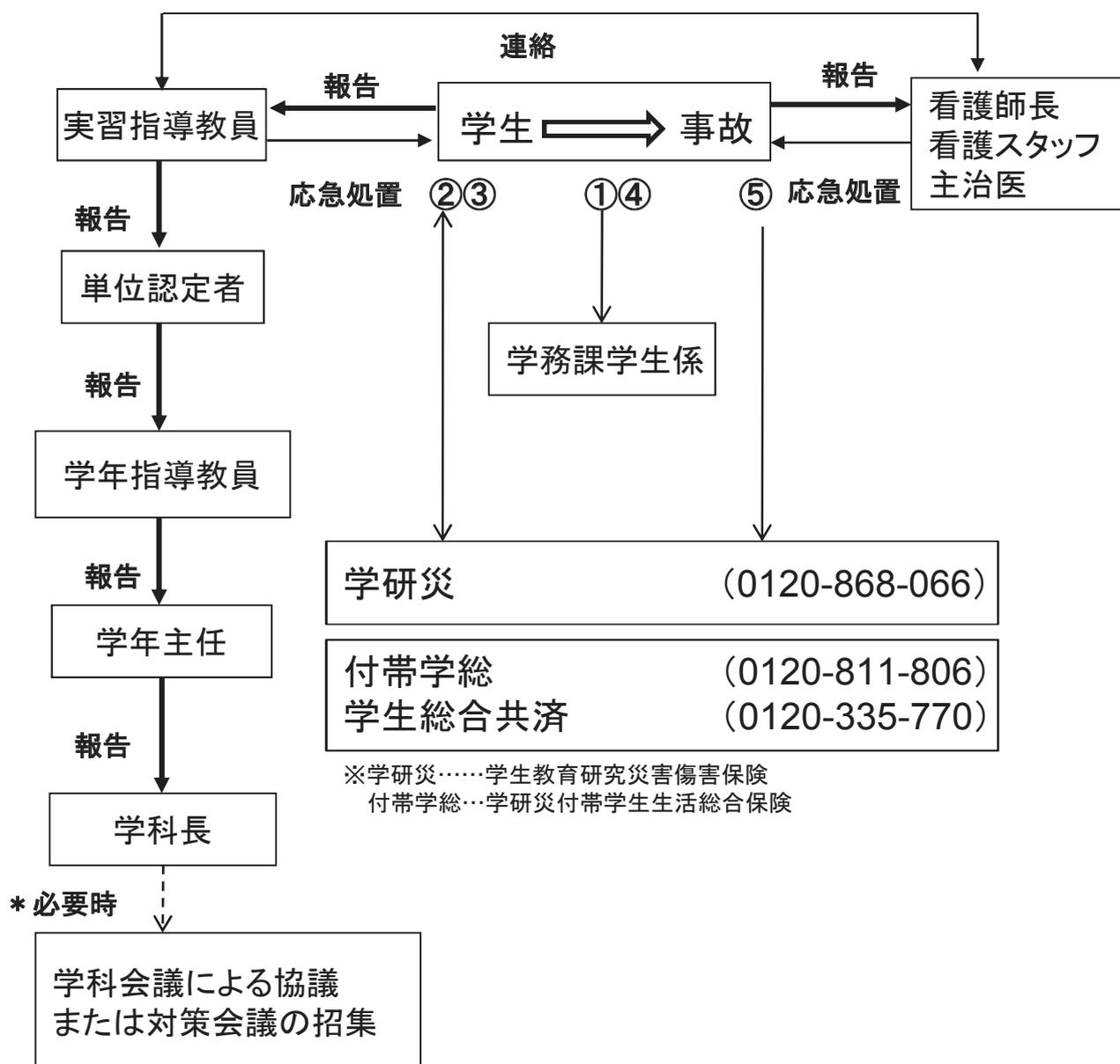
*** 実習指導教員記入用紙**

実習指導教員氏名 	発生状況と対応の経過(具体的に詳しく記載) 	今後の予防および対策
------------------	-------------------------------	--------------------

*** 実習指導教員記入用紙**

実習指導教員氏名 三木 町子	発生状況と対応の経過(具体的に詳しく記載) 学生香川良子が、実習2日目に受け持ちのA氏を車椅子へ移動中、力が足りず、車椅子の横にすべり落としてしまった。その時、A氏の腕に擦過傷を作ってしまった。学生はすぐに看護師を呼び、A氏をベッドに戻した。看護師は主治医に連絡し、処置を行った。私はこの時点で他の学生から連絡があり、事情を把握した。直ちにA氏の所へ向かった。処置後、学生、看護師とともにA氏に謝罪した。A氏は、学生を責めることなく、学生を氣遣っていた。傷は数日中に治癒するということで、毎日消毒をする予定である。	今後の予防および対策 学生には、ケアを行う時にはまず見学、そして看護師か教師に見てもらいながら実施し、大丈夫であれば学生のみで行うように説明している。学生もそのことは理解していたが、ケア実施時、周囲に看護師がおらず、対象者からも「大丈夫」と言われたのでやってしまった。看護師には朝の申し送りの時点で、「状態が良かったら学生のみでも大丈夫だと思っけれど、声をかけてください」と言われていたが、移動の具体的な方法については打ち合わせしていなかった。学生には、看護師と具体的な方法の打ち合わせを行うように周知する必要があると考える。また、教師も対象者の状態について理解できておらず、そのことを踏まえて、ケア時の注意をすべきであった。事故の再発を防ぐために、学生にはこの状況を振り返らせた。そして、対象者の言動に左右されることなく、安全を第一に考えた時に、どのような行動をとるべきであったかということを学生同士で考えさせ、対象者の自尊心を傷つけない声かけも練習した。対象者の状態の変化については、日内変動や内服との関係による変化を再学習させた。
-------------------	--	---

図4 学生の実習中の物品破損事故の対応および対応手順



* 事故発生時

学生は教員・看護師長に報告

教員から単位認定者に事故の状況を報告し、単位認定者は保険適用の有無を決定する
保険適用になる場合には教員または単位認定者が、学生に以下の指導を行う

- ① 学生は学務課学生係に連絡
- ② 学生自身が保険会社に連絡
- ③ 学生は保険会社から学生教育研究災害傷害保険(医学生総合保障制度用) 保険金請求書(兼事故証明書)を受け取る
- ④ 学生は要旨を記入作成し学生係から加入証明や届け出証明の押印の手続きをしてもらう
- ⑤ 保険会社に保険金手続きを行う

教員は、破損した物品の写真を取り、見積書が作成できるように購入年月日、機種・規格などを調べ、学生に伝える。

保険会社への届け出は、事故発生日から30日以内に行う。

() 看護学実習での物品破損・紛失報告書

* 学生記入用紙

報告年月日 年 月 日

学籍番号・学生氏名	破損・紛失発生年月日
実習場所(病棟名)	年 月 日
破損・紛失物品の品目	
物品破損・紛失の発生状況と対応の経過(具体的に詳しく記載)	
今後の予防および対策	
実習指導教員氏名	

(○○) 看護学実習での物品破損・紛失報告書(記載例)

* 学生記入用紙

報告年月日 2023年 9月30日

学籍番号・学生氏名	破損・紛失発生年月日
○0000 香川 良子	2023年9月30 日
実習場所(病棟名)	
南病棟 A階	
破損・紛失物品の品目	
血圧計 1台	
物品破損・紛失の発生状況と対応の経過(具体的に詳しく記載)	
<p>私は、受け持ち対象者A氏の血圧を測定中に、A氏が腕を動かしてしまい、傍にあった血圧計に腕が当たり、ベッドの下に血圧計を落としました。幸いA氏にはケガはなかったが、血圧計1台を破損してしまいました。血圧計は病棟の備品であり、破損したことを病棟の看護師長と実習指導教員に報告した。</p>	
今後の予防および対策	
<p>血圧計測定時は、対象者の動きを頭に入れないながら、少しぐらい手を動かしても落ちない位置に血圧計を置くとともに、血圧測定のみ集中することなく、対象者の動きに注意しながら余裕を持って実施することができるように練習した。</p>	
実習指導教員氏名	
三木 町子	

附属病院における実習中の学生の針刺し等汚染事故発生時の対応について

- ① 針刺事故用検査、その後の診療までの対応は、当該学生の実習を担当している指導教員が責任をもって行う。
- ② 学生教育研究災害傷害保険（学研災）の手続きは、学務課学生係が担当する。

針刺し等汚染事故発生時のフローチャート

針刺し等汚染事故発生

速やかに指導教員に報告！

学生

- 皮膚の切創、粘膜汚染→石けんと流水で丁寧に洗う
- 目に曝露→コンタクトレンズを外し、水道水で洗い流す、擦らない
- 口腔→十分な含嗽を行う

指導教員は病院感染予防マニュアルに基づき迅速に以下の措置をとる

指導教員

- 感染対策室（3058）に連絡
- 汚染源患者の3ヶ月以内のHCV抗体、HBs抗原、HIV抗体を確認
- 医事課診療報酬係(3023, 3011)に連絡し、検査部へ受付を依頼
- 3ヶ月内の検査結果がない場合→患者の同意を得て「針刺事故用検査伝票」で検査実施
- 受傷者はただちに「針刺事故用検査伝票」で検査実施
- 検体と「針刺事故用検査伝票」を検査部に提出(時間内 3676、時間外 5880)
- 指導教員は汚染源患者の感染症検査結果を確認、検査結果に応じた対応を行う
 - HBs抗原(+)またはHCV抗体(+): 消化器内科受診
 - HIV抗体(+): HIV診療担当受診

学生

受診・処置後、医事課の支払い（保険診療）を終え、学務課学生係に報告

学務課学生係（2061）に事故報告書を提出。学生教育研究災害傷害保険（学研災）の手続きについて説明をうける。

学務課長	課長補佐	学生係

教務係

針刺し等汚染事故届

年 月 日

学 務 課 長 殿

医学科 看護学科 大学院

学 年 第 年次生

学籍番号 第 号

氏 名

下記のとおり，事故を起こしましたので届け出します。

記

日 時	年 月 日	時 分頃
場 所		
事故状況（詳細に）		
事後処置及び事故後の経過		
指導教員確認欄		(※署名又は，記名押印)

看護学実習の手引 2023

発行日 2023年4月1日
発行所 香川大学医学部 看護学科
〒761-0793
香川県木田郡三木町大字池戸 1750-1
印刷所 ナカハタ印刷株式会社
〒769-2701
香川県東かがわ市湊 1950-1
TEL 0879-25-0148



Kagawa University
Faculty of Medicine
2023